

6月13日（火曜日）

第3日目

平成29年6月13日（火曜日）

議事日程第3号

平成29年6月13日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 齊 藤 則 幸 君

- (1) G A P（農業生産工程管理）認証に取り組み、大館の農産物を東京オリンピック・パラリンピックに提供できないか
- (2) 市の政策に熊本地震の耐震対策の教訓は生かされているのか
- (3) 行財政改革の一環として、公用車の見直しを検討してはどうか
- (4) 東京発「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」について
- (5) 医療相談について
 - ① 若年性認知症について
 - ② C F S（慢性疲労症候群）について
- (6) アクティブ・ラーニングについて
- (7) 電子母子手帳の導入について

2. 田 中 耕太郎 君

- (1) 超少子高齢化社会を迎えて
 - ① 大館市の超高齢化率をどのように考えているのか
 - ② 大館市民文化会館にエレベーター設置を
- (2) 新庁舎建設について
 - ① 基本理念・基本方針に定めたコンセプトを実現させるため、市長の断固たるポリシーが求められる
 - ② 基本設計業務のうち、3つの熱源システムの比較について

3. 笹 島 愛 子 君

- (1) 市の雇用課題の取り組みについて
 - ・ 「女性の就業環境整備と雇用拡大」に取り組むとあるが、その環境整備とは何を指すのか。「高齢者や福祉関係支援対象者の就労支援」とあるが、支援対象者とはどのような状況にある方のことか
- (2) 新しい学習指導要領で子供たちや先生たち、学校はどうなるのか
 - ① 子供たちへの負担はどれだけのものになるのか
 - ② 先生たちの仕事量はどうなるのか
- (3) スポーツ基本法について
 - ・ 第17条に「学校における体育の充実」とあるが、本市では具体的にどのような実践をしているのか。また、学校の実態はどうか
- (4) 観光政策と農業支援政策で本市の特徴を

4. 佐藤 眞平 君

- (1) 歴史まちづくりの認定を受けて
 - ① 多種多様の事業を掲げている中で、最初に手がけるのはどのような事業か
 - ② この認定によるまちづくりへの財政的な影響は。また、御成町いとくショッピングセンター以南の道路拡幅計画の見直しはあるのか
 - ③ シビックプライド醸成に努めていくと言うが、学校教育への取り組みをどのように考えるか
- (2) 景観の管理について
 - ① 「大館というところ。」の住環境や景観のイメージアップのため、市街地の長木川河川緑地は樹木や芝生等が常に整備・管理されているべき
 - ② 桜の管理・手入れについて
 - ③ 専門に管理する部署を設置する考えはないか
- (3) 田代地域のまちづくりについて
 - ① 早口駅周辺のまちづくりについて
 - ② タクシー会社の廃業に伴い、住民は移動手段がなく非常に困っている

5. 佐々木 公 司 君

- (1) 市長の政治姿勢について
 - ① 2年経過した現在、市政の喫緊の課題として何を最重点として取り組むべきと考えているのか
 - ② 「大館というところ。」の究極のイメージは
 - ③ 子供・青少年・成人・シニア等各年代層の求める夢と希望の把握とその解決策は
 - ④ 「大館に住んでよかった。長らく大館に住んでいきたい」と思えるような大館の未来像が必要ではないか

- (2) 歴史まちづくりの取り組みについて
- ・ 文科省・農水省・国交省からの県内第1号の認定を受け、22の事業を本格的にスタートさせるが問題はこれからである。その具体的な取り組みについて
 - ア. 社会科副読本と郷土資料の活用状況について
 - イ. 小・中学校の資料の合体版を各世帯に配布することにより、市民の皆さんが大館について再認識することができるのではないか
 - ウ. 大館市史に登場する著名人の資料の収集と保存
- (3) 「国民保養温泉地」の指定について
- ① 大館の6つの指定地域には課題が多いのではないか
 - ② 長期滞在型や温泉療法への体制整備は
 - ③ 手を加えなければならない課題がたくさんある
- (4) 大館能代空港について
- ① 大館能代空港という名称ではイメージにつながらないのではないか
 - ② 大阪・札幌便の見通しはどうか
 - ③ 利便性向上のための羽田便の増便はどうか
- (5) 秋田犬ツーリズムについて
- ① モフモフ動画が2部門で最高賞のゴールドと3位のブロンズを受賞
 - ② 秋田犬関連施設及びイベントの充実整備計画は
 - ③ 近隣市町村との観光コース設定などの連携は

6. 相馬 エミ子 君

- (1) 福原市長の政治姿勢について
- (2) 市民の足を守る地方路線バス補助の引き下げに反対の要望書提出を
- (3) 医療・介護・育児などで困ったときの24時間電話相談事業について
- (4) 住民・自治体・議会の3者による「自治基本条例」の制定について
- (5) 文化会館の駐車場不足について

日程第2 議案等の付託

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君

13番	佐藤久勝君	15番	斉藤則幸君
16番	小畑新一君	17番	明石宏康君
18番	佐々木公司君	19番	吉原正君
20番	佐藤健一君	21番	田中耕太郎君
22番	相馬エミ子君	23番	岩本裕司君
24番	佐藤眞平君	25番	富樫孝君
26番	菅大輔君	27番	佐藤芳忠君
28番	笹島愛子君		

欠席議員（1名）

14番 仲沢誠也君

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	阿部稔君
財政課	長	桜庭寿志君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	安保透君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	嶋田均君
会計管理者		目時俊一君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	三浦勝彦君
教育	長	高橋善之君
教育次長		佐々木修君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一君
農業委員会事務局長		三澤勝君
監査委員事務局長		金子広英君

事務局職員出席者

事務局	長	萬田清一君
次	長	畠沢昌人君

係
主
主
主

長 長 崎 淳 君
查 伊 藤 雅 孝 君
查 高 橋 琢 哉 君
查 北 林 亘 君

午前10時00分 開 議

○議長（佐藤久勝君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤久勝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、斉藤則幸君の一般質問を許します。

〔15番 斉藤則幸君 登壇〕（拍手）

○15番（斉藤則幸君） 皆さんおはようございます。公明党の斉藤則幸でございます。先月の初め、大館市立第一中学校の開校70周年記念行事において、市長から「夢の実現に向けて」とのタイトルで熱のこもったすばらしい講話がありました。何人かの生徒から質疑もありましたが、郷土大館市の未来について考える、またとないよい機会になったのではないかと思います。任期がいよいよ折り返しに入りました。大館市発展のために適度な緊張感を持って頑張っしてほしいと願っております。それでは通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

最初に、GAP（農業生産工程管理）認証に取り組み、大館の農産物を東京オリンピック・パラリンピックに提供できないかについてお伺いいたします。農産物の認証制度については、私たちが比較的良好に知っている有機JAS制度、また、市長の行政報告で紹介された地理的表示保護制度があります。これは伝統的な方法で生産された特産品を地域ブランドとして認める制度であり、本県の登録第1号となった「大館とんぶり」があります。こうした制度のほか、野菜・果物など農産物の安全な生産についての世界的な認証制度としてGAP（ギャップ）があります。世界のスーパーやレストランなどが農産物を仕入れる際の基準として参考になっている農産物の安全にかかわる認証制度です。今、オリンピック・パラリンピックの選手などに提供される食材の調達基準になる可能性があるとして注目されています。こうした絶好のチャンスに大館の安全でおいしい農産物を提供してはどうでしょうか。農薬の使い方、土や水などの生産を取り巻く環境、それに農場で働く人の待遇などのあらゆる工程を記録し、点検することで安全な品質のよい農産物の生産につなげようというものです。全国の先行事例を見ると生産者が集まり団体認証を取得し、1人当たりの取得費用を軽減している法人、さらにグローバルGAPの取得を目指し、海外の輸出につなげようと頑張っている法人もあります。GAP導入による経営改善効果に関するアンケート調査の結果が公表されていますが、GAP実施による経営改善効果として、従業員の自主性の向上が70%、販売先への信頼が56%、資材の不良在庫の削減が54%、生産・販売計画の立てやすさが46%、品質の向上が44%などと、それぞれが「改善した」と回答されております。GAPは、農産物の安全を確保し、よりよい農業生産を実現す

る取り組みとして必要なことではないかと思えます。認証取得に半年から1年はかかると言われていています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックまであと3年、今から準備しなければならぬと思えます。そして、大きな課題が費用です。生産者の場合、審査に10～55万円ほどかかります。そのほかに民間の会社から技術的な指導を受けると、さらに25～55万円ほどの費用が必要となります。これでは二の足を踏むのではないのでしょうか。東京オリンピック・パラリンピックは、せっきくのチャンスであります。市からも何らかの支援が必要ではないのでしょうか。過去のオリンピックにおける食材の調達を実際に見ると、2012年のロンドンオリンピックでは選手村などで提供される食材の調達基準にGAPの取得が求められました。また、2016年のリオデジャネイロオリンピックの場合も同様でGAP認証を受けた農産物を調達しています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、選手村や大会関係施設で提供される食材にかかわる調達の基準については今検討中とのことですが、準備万端整えて対応してほしいと願っております。市長のお考えをお聞かせください。

2点目、**市の政策に熊本地震の耐震対策の教訓は生かされているのか**についてお伺いいたします。ことしの4月14日で熊本地震が発生してから1年が経過しました。最大震度7が連続して発生するという過去に例のない地震でした。熊本地震は家屋の倒壊が相次ぎ、圧死による死者が多数出ました。倒壊による直接死だけで50人を超え、関連死を含めると200人を超えました。建物の全壊が8,000棟を超え、特に被害の大きかった益城町では新耐震基準前に建てられた木造住宅の全壊・倒壊が相次ぎ、また、新耐震基準で1981年6月から2001年5月までに建てられた木造住宅でさえも877棟のうち76棟の8.7%が倒壊・崩壊し、85棟の9.7%が大破いたしました。さて、22年前の1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では6,400人を超える痛ましい死者が出ましたが、その9割が建物や家屋の倒壊によって下敷きになった圧死・窒息死によるものと言われていています。建物の倒壊による圧死や窒息死を防ぐ方法は、建物の耐震化しかありません。窒息死した方のほとんどは、倒壊した建物の下敷きになったことによるものとわかっています。阪神・淡路大震災後に、大きな揺れの中でどんな行動をとったかという興味深いアンケートがあります。それによると「自分の身を守るのに精いっぱい」が約2割、「布団をかぶった」が約3割、一番多かったのが「何もできなかった」で4割でした。とっさのときに、自分は果たして大丈夫かと考えてしまいます。秋田県の耐震化率は非常に低く、2015年度では全国で下から2番目であります。過去5年間の秋田県全体の耐震診断数は四十数件、改修となるとさらに少なく県全体でも十数件という状況であります。木造建築住宅の全壊率の予測データが公表されておりますが、それによると1980年以前に建築された木造住宅はかなり危険度が高く、震度6強で半数以上、震度7で9割以上が大破・倒壊すると予測されております。耐震化が進まない理由として耐震改修に多額の費用がかかることのほかに、秋田県では大きな地震が起きないという思い込みがあると指摘する識者もおります。本市でも耐震診断や耐震改修に補助金が交付されていますが、実際にはほとんど活用されていない現状があります。通常

では耐震診断に13万円ぐらいかかるようですが、仮に3万円の補助があっても10万円は自己負担となり、その上、耐震改修となれば仮に30万円の補助が交付されても100万円を超える自己負担となります。これでは、なかなか耐震改修が進まないのではないかと思います。当局から話を伺うと「よほど老朽化している住宅でないとう大丈夫だろうという認識がある」と指摘していました。過日、秋田魁新報に木造建築研究の第一人者と言われている坂本東京大学名誉教授の寄稿文が載っていました。木造住宅でも工夫次第で強い揺れに大きな被害を受けないようにつくれることや、それほど強い揺れではない場合には多少の修理だけで住み続けられる確率が高いことなどを述べるとともに耐震シェルターを提案しています。この耐震シェルターは、家全体を耐震改修するのではなく1室だけを耐震化するものです。例えば、一番危険な就寝時に大きな地震に見舞われても寝室を耐震化しておくとう安全な上、日中に発生してもそこに逃げ込むことができます。今、全国の自治体でふえているのが、こうした耐震シェルターに補助金を出す制度です。全国の自治体の耐震シェルターへの補助金を見ると大体30万円ぐらいであり、さきに述べた耐震改修の補助金とほぼ同じ金額ですが、耐震改修と比較すると自己負担額が大分少なくなるようです。このような理由から制度を導入する自治体がふえてきているのではないのでしょうか。以前に耐震シェルターの安全性の実験をテレビで見ることがありますが、3トンの重さの瓦を空中から落としても耐震シェルターはびくともしませんでした。熊本地震の教訓を生かし、耐震シェルターに補助金を交付する制度をぜひとも考えてほしいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

3点目、**行財政改革の一環として、公用車の見直しを検討してはどうか**についてお伺いたします。現在、本市で所有している公用車は、土木課で管理している除雪車などの特殊車両を除いても100台ほどあります。平成17年6月の合併時には、一時的に100台をはるかに超えていたことを考えると少しずつ削減されてきております。車を購入するとなれば、中古車でも1台当たり50~60万円、中には100万円を超える車も珍しくありません。本市で所有している公用車の取得価格を見ると中古車でも高額なものがあります。さて、平成29年度当初予算には、公用車3台分の購入費として443万7,000円が計上されております。本市の平成29年3月末の公用車取得状況を見ると新車購入だけではなく中古車購入だったり、中には日本赤十字社からの寄贈があったりとさまざまですが、その中にリース車も12台含まれています。ちなみに、新車・中古車・リース車の割合は、新車が65台で64.4%、中古車が24台で23.8%、リース車が12台で11.9%という割合になります。また、この3年間の車の購入代金は、平成26年度が4台で526万円、27年度が11台で2,115万円、28年度が1台で555万円となっております。「本市の職員数を勘案すると特に台数が多いわけではなく適正な規模」と聞いておりますが、車を購入すると新車・中古車にかかわらず多額の維持管理費が意外にかかります。普通に考えると車検のほか定期点検や税金関係、さらにタイヤ・オイルなどの消耗品などですが、こうした費用は私たちも日常生活の中で経験済みであり、思った以上の負担となります。本市のメンテナンス費用

は、平成26年度で約635万円、27年度で約742万円、28年度で約840万円です。このようなことから今後の市の財政を考え、もっとリースの割合をふやしたほうがよいのではないかと私は思います。ある調査によると車を100台以上所有している企業では、リース車の利用が75%の企業もあるということです。これは4台中、3台がリース車という割合になります。本市のリース車を見ると、例えば月額リース料が一番高いのは日産アトラスの4万2,984円、次に高いのは日産キャラバンの3万6,504円、スズキのエブリイでは月額1万9,008円と月々の支払いが小額となっています。もちろん、リース車にも欠点があるのは言うまでもありません。特に、事故を起こした場合や何らかの事情で中途解約をする場合などは、割高になることもあるようです。本市より大きな都市ですが、埼玉県さいたま市では平成17年度からリース車を導入し、毎年更新時期を迎える車両から順次リースへ切りかえています。予算に制約がある以上、公用車の購入費用をできる限り削減し平準化していくために、また、公用車の維持管理費を削減するためにもリース車の比率を高めていくべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

4点目、東京発「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」について伺います。内部障害や難病の方、義手・義足や人工関節を使用している方、また、妊娠初期の方などが外見からわからなくても周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるように作成したマークがヘルプマークです。赤地に白の十字とハートマークでデザイン自体が高く評価され、中学校の美術の教科書でユニバーサルデザインの一例として紹介されているとのことです。2012年10月、都営地下鉄大江戸線でヘルプマークの配布や優先席のステッカー表示が開始されました。翌年の2013年7月には都営地下鉄全線、また、都営バスにも拡大されました。ことし3月現在、京都府・奈良県・和歌山県・神奈川県・徳島県、東北では青森県でも開始されています。残念ながら秋田県では、まだ開始されておりません。国では、ヘルプカードについているヘルプマークを、案内用図記号を規定する国内規格に本年7月から追加する方針を発表しています。国会で安倍首相がヘルプカード・ヘルプマークについて「大変に意義がある」と語り、一層の普及を図ると答弁しております。ヘルプカードは運転免許証サイズに、ヘルプマークのほか、「あなたの支援が必要です。」の文字とともに氏名・住所、災害時の家族の集合場所などが記載されており、裏面には病名・通院先のほかに、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いすることが記載されています。公明党がこうしたヘルプカードの普及に取り組むきっかけとなったのは、2009年に公明党都議が自閉症のお子さんを持つ女性の「一人の声」を真剣に受けとめたことから始まりました。当初、東京都の対応は前向きではありませんでしたが、2011年3月の東日本大震災で家に帰れない障害者が続出した教訓を踏まえ、方針転換をしたことから実現に至りました。「一人の声から政治を変える」、これが公明党の歴史であり原点です。さて、ヘルプカードは多くの自治体に知れ渡ることで初めて機能を発揮していきます。そのためにも市長から県に積極的に働きかけてほしいと願っておりますが、県が開始しないの

であれば市単独で始めてもよいのではないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

5点目、**医療相談について**。①**若年性認知症について**お伺いいたします。発病してもなかなか気づかず、仕事の疲労や鬱症状、更年期障害などを考えて判断がおくれる可能性があると言われ、18歳から64歳までに発病する認知症の総称を若年性認知症と呼んでおります。厚生労働省によると全国の患者数は約3万8,000人、発病年齢は平均51歳とまさに働き盛りのため、失職することがあると言われております。この症状については、病状や支援制度が十分に理解されていないと言われております。「まだ若いけれど若年性アルツハイマーかもしれない」、誰もが考えたくはないことですが、もしかしたらと思ったときにどうすればよいのか。まず、どこに相談するのが一番よいのでしょうか。また、特徴として女性より男性がなりやすいとも言われております。国では、今年度から2年間で患者や家族を支援する専門のコーディネーターを全都道府県に設置することになっているようですが、どのようにお考えでしょうか。

②**CFS（慢性疲労症候群）について**お伺いいたします。原因不明の強い倦怠感に襲われ微熱や不眠などの症状が持続する病気と言われており、国内にも約30万人の患者がいると言われております。医療従事者の間でも認知度が低く、有効な治療法が見つからないとも聞きます。障害者手帳の取得が難しく、患者間でもサービスに差があるのが実情であります。行政の窓口にも訴えても理解してもらえないことが多いため、適切な相談場所を含め包括的な支援が必要とされております。こうした点についてどのようにお考えでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

6点目、**アクティブ・ラーニングについて**お伺いいたします。最近よく耳にするアクティブ・ラーニングという言葉ですが、1990年代のアメリカで大学教育の改革があったときに出てきたようです。子供が主体的に意見を出し合うのが特徴で「探求型授業」と聞きましたが、具体的にはどういうことなのでしょう。「これまで県が目指してきた教育と共通する部分が多い」「県の授業そのものがアクティブ・ラーニングである」とも聞きます。次期学習指導要領の改訂案ではアクティブ・ラーニングという言葉は消えていますが、討論や発表を通じた主体的対話で深い学びによる授業改善を全教科に求めています。さて、2007年から全国の小・中学校で実施されている全国学力・学習状況調査において、毎年際立った優秀な結果を残していると言われる当市の児童生徒の学力の高さは、市の誇りの一つと言っても過言ではありません。その陰に児童生徒の努力もさることながら当市の教師の熱心な取り組みや創意工夫があることは、疑いのないことだと私は思っています。特に、ふるさとキャリア教育を独自に展開している本市は、文部科学大臣賞や博報賞を受賞し、学力は県の平均を上回っていると言われております。「秋田県の学力はなぜ高いのか」という書物も刊行されていますが、アクティブ・ラーニングの取り組みと関連があるのか、アクティブ・ラーニングによってどういう効果があるのか教育長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**電子母子手帳の導入について**お伺いいたします。母子手帳の正式名は、言うまでも

なく母子健康手帳ですが、1940年代初めに日本で生まれた妊産婦手帳に改良が重ねられて現在の形になったと伺いました。今まで多くの赤ちゃんの成長とお母さんをサポートしてきました。現在では、日本のほかに韓国やタイ・インドネシア・ベトナム・カンボジアなど、世界30カ国以上の国々に評価・活用されている日本発の誇りある宝物ではないかと思えます。母子手帳は市町村ごとに交付されていますが、基本的な内容については全国共通で大切な情報がコンパクトに凝縮されています。さて、最近専用アプリを使って子供の発育状況などを簡単に記録できる電子母子手帳サービスを導入している自治体がふえてきました。このサービスは子供の出生日を入力すると多くの予防接種の最適な受診日が案内され、その日が近づくと自動的に通知が届く仕組みになっています。また、子供の身長・体重を入力することで自動的に発育グラフが作成され、発育段階の子供に合った食事方法などが表示されるすぐれたものです。利用者が記録したデータがアプリを通じて共有でき、離れて住む家族や親戚も子供の成長を楽しむことができます。電子母子手帳は、紙の母子健康手帳をそのまま電子化したものではなく、母子健康手帳の中から特に要望の高いもの、電子化するメリットの高いものを機能として取り入れているのが一般的です。従来の母子健康手帳にはない記録項目や、より充実した育児情報などが喜ばれているようです。ふだん母子健康手帳を持ち歩かない人でもスマホは放さないという人もいますし、電子母子手帳の導入は多くのお母さんたちに喜ばれるのではないのでしょうか。知人に電子母子手帳のことを話してみると「冊子の母子健康手帳は絶対に必要。そのほかに電子母子手帳があれば非常に便利」という意見でした。二者択一ではなく、母子健康手帳と電子母子手帳を併用し活用していくのがよいのではないかと思えます。電子母子手帳の導入について市長の御所見をお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 齊藤議員から御紹介いただきました大館第一中学校で行った講演の件でございますが、大館第一中学校は私の母校でありまして三十数年前に卒業いたしました。私自身、改めて意を強くさせていただき、逆に生徒の皆さんから気づきをいただいた非常にいい機会でした。「転ぶことは恥ではない。立ち上がらないことが恥なのだ」「未来は与えられるものではなく、つくり出すものだ」という思いは、生徒の皆さんに確実に伝わったものと思えます。将来、間違いなくあの中から大館市長が出てくると確信いたしました。そして、きょう傍聴席には大館の経済界を力強く支えている若手経営者の皆様方がおいででございます。改めまして適度な緊張感を持って任期の後半を乗り越えるよう一生懸命に頑張ります。齊藤議員におかれましても大所高所からの御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。それでは御質問にお答えいたします。

1点目、GAP（農業生産工程管理）認証に取り組み、大館の農産物を東京オリンピック・パラリンピックに提供できないかについてであります。GAP認証は、農業生産を行う際に、

農産物の安全性、環境の保全性、労働の安全性等の基準をクリアした個人・法人・農業者が組織する団体などが認証を受ける制度であります。これは、より適切な農業生産につながるものと広く認識されております。本市では、GAP認証を取得している経営体は現状としてございませんが、来年度以降の取得を目指している経営体があるとうかがっているところであります。市としましても取得を推奨しているところであります。2020年東京オリンピック・パラリンピック大会では「持続可能で環境にやさしい食料を使用する」という方針が示され、大会組織委員会が示した食材の調達基準では、国際的に通用する日本のGAPであるJGAPアドバンスや欧州の標準GAPであるグローバルGAP等の認証を受けた食材の提供が求められております。ここに市の農産物を提供することができれば絶好のPRチャンスとなり、販路拡大にもつながるものと考えております。しかしながら一方においてGAP認証取得にかかる経費は、コンサルタント費用などを含め初年度にJGAPでは50万円ほど、グローバルGAPでは100万円ほどとなります。また、認証の有効期間は1年とされていることから毎年、審査費用としてJGAPでは10万円ほど、グローバルGAPでは50万円ほどの経費がかかります。国では、認証取得に要する初期費用を支援する事業を創設するなど支援体制を整えております。本市においても意欲的な農業者に対する指導を積極的に行い、認証取得に要する経費の支援を検討してまいりたいと考えております。昨日の答弁と一部重複いたしますが、これからは量で売る時代ではなく、質で売る時代だと思えます。他者との違いを明確にする意味においても知的財産権を含め、認証の取得を今後とも積極的に支援してまいりたいと考えております。

2点目、**市の政策に熊本地震の耐震対策の教訓は生かされているのか**についてであります。先般、全国市長会の防災・危機管理トップセミナーにおいて、大西熊本市長のお話を聞く機会がありました。熊本地震の場合は、大きな前震の後に本震があったという初めてのパターンであり、最初の衝撃に耐えることの重要性を強く認識したところであります。大西市長からくれぐれも忘れないでほしいと言われたことがあります。「マニュアルでは総務課が私を迎えにくることになっている。しかし、有事の際は、そういうことは絶対はない。自分の足で1分でも早く市長室に入る。これが何よりも大切だ」という教訓でありました。平成7年の阪神・淡路大震災では、新耐震基準が導入された昭和56年以前に建築された建物に大きな被害が発生したことから国では耐震改修促進法を制定し、建物の耐震化を促進しております。本市でも56年5月以前に着工された旧耐震基準の木造住宅については、国の社会資本総合整備計画に基づき、平成22年度から耐震診断・耐震改修に係る補助事業を実施しております。しかしながら県全体でも耐震診断・改修の実績は少なく、本市のこれまでの利用実績も診断と改修がそれぞれ1件であり、極めて少ない利用状況にあります。この要因としては、診断の結果、多額の改修費用がかかるのではないかと不安を抱く方が多いということが挙げられると思えます。県では、耐震診断費用の自己負担額を軽減するなど、今年度から制度の見直しを行っております。本市でも本年度から診断費用の補助の増額を検討しております。斉藤議員御提案の耐震シェルターに

については、住宅が倒壊しても1部屋は安全な空間を確保でき、設置費用も数十万円であることから静岡市など独自に補助金を交付している自治体もあります。現在、国では耐震シェルターに対する補助金は交付しておりませんが、耐震シェルターは命を守る有効な手段であります。今後の国や県の動向を見ながら検討してまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目、**行財政改革の一環として、公用車の見直しを検討してはどうか**についてであります。公用車につきましては、部単位での集中管理を基本とし、維持管理費の削減と年次経費の平準化に努めているところであります。また、走行距離数や定期点検等により、老朽度合いを確認しながら現状はできるだけ保有総台数をふやさず、現存車両の稼働率を上げる方向で考えております。公用車の更新に当たっては、新車購入とリース対応を比較検討し、言いかえるならば所有するのかサービスを使用するのかという観点に立ち、将来にわたる経済性といった財政的な側面や低公害・低燃費といった環境負荷の軽減なども総合的に勘案してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

4点目、**東京発「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」**についてであります。障害者のためのマークは、耳が不自由なことをあらわす耳マークやオストメイトマークなど、さまざまなものがございますが、斉藤議員御案内のとおり、東京都では義足を使用している方、内部障害をお持ちの方、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としていることをあらわすヘルプマーク及びヘルプカードを作成し、普及に取り組んでおります。全国的にも導入する自治体がふえております。秋田県においては今年度中の導入を予定しているとうかがっております。また、ことし7月にはヘルプマークのデザイン自体が日本工業規格（J I S）に登録される見込みであるなど、今後は格段に普及が進むものと思われまますので市といたしましても県と歩調を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

5点目の**医療相談**について。①若年性認知症については、後ほど佐々木病院事業管理者からお答え申し上げます。

②**C F S（慢性疲労症候群）**についてであります。慢性疲労症候群は、身体を動かさないほどの疲労感が6カ月以上の長期にわたって続き、日常生活が著しく阻害される原因不明の病気です。日本医療研究開発機構の2012年の調査結果では、国内に約30万人の罹患者がいると推定されております。市立総合病院の平成24年度以降の状況を見ると、疑いを含めこの病気で診察を受けた方は4人でした。また、この病気は診断確定が難しいことからここ2～3年は障害者手帳を取得した方は確認されておられません。よく知られていない病気ですので心配な方からの相談につきましては、保健センターが窓口となり医療機関への受診につなげていきたいと考えております。市といたしましても最新の情報を収集しながら福祉・医療の関係機関と連携した包括的な支援により、相談者の不安が軽減するよう、気軽に相談ができるよう努めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目の「アクティブ・ラーニング」については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

7点目、**電子母子手帳の導入**についてであります。母子健康手帳は、母子保健法で交付が義務づけられております。妊娠・出産、乳幼児期の健康記録を一元的に管理するためのもので本市の交付件数は、平成27年度413件、28年度383件であります。一方、斉藤議員御案内の電子母子健康手帳は、スマートフォン・タブレット端末等に対応したサービスで自治体からの子育てサービス情報の配信、妊産婦と子供の健診データ等の記録・管理など実にさまざまな機能があり、現行の母子健康手帳を補完するものとして活用されているところであります。市でも健康管理システムとの連携、セキュリティ・運営費用等の課題を精査し、導入の可能性を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 5点目の①**若年性認知症**についてお答えいたします。若年性認知症は先ほどの議員御説明のとおり、18歳から64歳までの方に発症する認知症の総称であります。その平均発症年齢が51歳と働き盛りであるため、発症しても別の疾患を考えて受診がおくれ就労が困難になる場合があります、高齢者の認知症とは異なる支援が必要になると言われております。総合病院では、昨年10月より認知症疾患医療センターを開設し相談体制を整備してまいりました。ちなみに、昨年10月からことし5月までの相談総件数は210件、そのうち認知症であると診断された方は76件、その中で若年性認知症の方は4件ありました。当院の認知症疾患医療センターでは、専門の相談員が患者さんや御家族の思い・悩みをお聞きし、患者さんの状態に合った医療につながるよう支援しております。また、経済的な支援に当たっては、自立支援医療制度や精神障害者健康福祉手帳の適用、障害年金の申請などさまざまな社会資源の活用につながるよう支援をしております。さらに、心理的支援が必要とされる御本人や御家族に対しましては、秋田県立リハビリテーション精神医療センターに開設された若年性認知症支援コーディネーターを紹介し、就労支援や社会参加など総合的なコーディネートができるよう連携を図っております。また、市内にも所定の研修を受け、認知症サポート医と認定された開業医が数人おります。もしも、若年性認知症ではと思われた場合は遠慮せず、当院の認知症疾患医療センター、または認知症サポート医に御相談くださるようお願い申し上げます。以上でございます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 6点目の「アクティブ・ラーニング」についてにお答えいたします。まずもって本市の児童生徒の頑張りや教員の取り組みとその姿勢について、議員から高い評価

をいただいたことに感謝申し上げます。子供であろうと教員であろうと、褒めて伸ばすのが教育の王道でございます。まことにありがとうございます。新学習指導要領が提唱する「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」とは、具体的にどういうことかということでございますが、従来の一般的授業形態は、教員が一方的に説明し児童生徒が与えられた知識や技能を理解し定着するという、いわゆる「教師主導型一斉授業」という形態でございました。それに対しアクティブ・ラーニングとは、児童生徒が主体的・意欲的に学習課題に取り組み、相互の学び合い活動を通して知識・技能を習得するにとどまらず、生きて働く学力を創造するという全く新しい授業設計思想であります。これは、日本の近代教育の中で最大の授業イノベーションとも言うべきものであります。次に、秋田県の学力の高さと県が進めてきた「秋田の探究型授業」との関連、及び「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」により、どのような教育効果があるのかという御質問でございますが、秋田県全体で進めてきた探究型授業とは、学習課題から到達目標に至る過程をプログラム化した授業システムであり、この基本型の徹底が秋田県の高い学力を創造してきたことは、定評のあるところでございます。これに加えて、児童生徒の学び合い活動を組み込んでいるおおだて型授業は、既にアクティブ・ラーニングを具現化している授業形態であります。既にこれを実施して5年となりますが、これまでの取り組みにより、おおだて型授業は基礎的学力のみならず高い活用的学力を培うことができることを実証してまいりました。今もなお、おおだて型授業は進化を続けており、今後も開拓者・先導者の役割を果たしていく所存でございます。最後に、議会における、かような質疑応答に加えて実際の大館の授業を参観していただければその実態や実効性は一目瞭然であり、今年度もまた、そのような機会を設定したいと存じますので議員の皆様、そして本日の傍聴にお越しいただいております若手経営者の皆様にも、ぜひとも大館の子供たちの授業を参観くださるようお願いして答弁いたします。以上でございます。

○15番（齊藤則幸君） 議長、15番。

○議長（佐藤久勝君） 15番。

○15番（齊藤則幸君） G A P 認証についてですが、費用については検討するという答弁でした。意欲的な生産者であればG A P 認証の取得を考えていると思います。初めての取り組みでありますので疑問点などがいろいろと出てくるのではないかとも思います。市役所の中にそういった相談を受け、アドバイスをしてくださる担当を配置してほしいと思います。新しいことに取り組むに当たり「頑張れ」だけでは大変だと考えます。ぜひ検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 私も全く同感でございます。毎年更新していく中で確かに費用はかかりますが、かけた費用以上の収入が入ってくればそれが可能でありますし、農産物における差

別化戦略に特化する上で非常に有効なツールだと思っています。自民党の総合農政調査会長を務めた小泉進次郎先生は、著作で「農家を助けるのではなく、新しい時代の農業経営者を育てるのだ」と訴えておりました。今後は、単につくるだけではなく、時代戦略を組み込み付加価値をつけ農家の皆様の所得向上につながるよう、アドバイスをできる職員を担当課に配置したいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔21番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○21番（田中耕太郎君） みなさん、おはようございます。いぶき21の田中耕太郎です。昨日の一般質問は、夕方4時ごろまでかかりました。大変な長丁場だった次の日でありますのでできるだけ簡潔に質問いたします。市長におかれましては内容の濃い答弁をいただきますようよろしくお願い申し上げます。日本の歴代総理大臣の中に言語明瞭、意味不明の答弁を得意とする方がいらっしゃいましたが、我が大館市の市長にはそういうことはないと思って質問に入ります。

1点目、**超少子高齢化社会を迎えて**についてであります。我が秋田県には日本一に輝いているものがいろいろございます。その一つ一つを紹介するものではございませんが、その中の一つ、人口減少率が36%と飛び抜けて大きな数字を示しております。記録が少し古いのですが、平成22年から平成52年までの推定数値でございます。平成52年と言いますとまだ先のように感じられますが西暦2040年、つまり23年後には県の人口が70万人を割り込むという推計値が出ております。秋田市の人口三十数万人がいなくなる勘定でございます。昨日の一般質問の中で「何もしなければ衰退の一途を……」というニュアンスの質問がありましたが、それは私も正論だと思います。しかし、外向きのパフォーマンスを重視するに当たり、人材をどのように手当てしていこうとしているのかよくわからないところがあります。一昨年に私が一般質問で提案した函館・大館・角館の3D連携による観光も、それらを支えるマンパワーはどのようにするのでしょうか。人口減少幅を小さくする政策と人口減少を前提とした生涯安心して暮らせる地域づくりは、いわゆる車の両輪であると思います。以前、佐竹知事が「余りにも人口が減って自治体が立ち行かなくなったときの行政サービスのあり方を考えなければならない」と言っておりましたが、住民の側から言わせてもらえば、今さらのような感じがいたしておりました。また、一方で人口減少自体について「歯どめをかけられる人がいたらすぐに知事かわってほしい」とも言っておりました。その言葉をどのように捉えるのかについてはいろいろな意見があろうかとは思いますが、私からは控えさせていただきます。さて、今私が申し上げてきたことを鑑みて本題の①**大館市の超高齢化率をどのようにお考えになっているのか**、市長の御答弁をよろしくお願い申し上げます。ちなみに、ことし5月末のデータでございますが、大館市の約7万4,000人の人口に対し、65歳以上を高齢者というのならその人口は2万7,300人余り

で約37%、60歳以上が約3万3,000人で約45%、55歳以上で見ると約3万8,000人で約52%ということで2人に1人以上が55歳以上という比率になっていることをつけ加えておきます。

次に、②大館市民文化会館にエレベーター設置をということで質問いたします。御存じのとおり、大館市民文化会館は「市民が活躍できる施設づくり」「信頼される組織づくりと施設サービスの提供」などを基本方針とし、本市の文化・芸術活動の拠点として年間約7万5,000人の市民に利用されております。しかし、大ホール2階席や大・中ホールの舞台と楽屋に行くためには階段しかなく、お年寄りやお体の不自由な方たちは階段の上り下りに苦勞されており、踏み外しでもすれば大変な事故になるのではないかと懸念されております。また、何よりも2階の会議室等を利用するためには階段しかないため、車椅子の方やお体の不自由な方は大変な苦勞を余儀なくされております。いつか事故が起きないかと心配するものであります。荷物用昇降機も設置されておらず各種市民サークル、企業の研修、音楽練習などの利用者は荷物や機材の運搬のため階段を何度も上り下りして運んでおり、これが大変なため文化会館の利用を諦めている方も多いためでございます。先日、私は文化会館の中をずっと見てまいりましたが百聞は一見にしかず、市長も文化会館に行ってぜひ確認していただきたいと思っております。このような状況から大館市民文化会館にエレベーターやスロープ、荷物用昇降機などを設置し、高齢者やお体の不自由な方たちを初めとした利用者に、安全で優しい施設づくりに取り組むべきと考えます。近隣の文化施設、鹿角市の「文化の杜交流館コモッセ」、由利本荘市の「文化交流館カダレ」「弘前市民会館」にはエレベーターが設置されており、多くの市民に大変に喜ばれているとのことでございます。まさしく時代のニーズであります。市民が安心して利用でき、それによって利用件数・利用人数の増加につながり名実ともに大館市の文化・芸術の拠点になるものと私は思います。幸い耐震性能に問題はないとのこと数十年先までの利用が可能であります。それらを考えますとエレベーターは有用であると思っておりますが、市民に安全で優しい施設づくりについての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

2点目、新庁舎建設について伺います。現在の庁舎は、昭和29年に西側庁舎が建設されてから昭和51年に東側を増築し、そのほかに比内・田代・三ノ丸各庁舎や総合福祉センター・保健センター等への分庁、さらには解体撤去された建設部棟や現在は倉庫などに使われております水道課棟などを使用し、苦心しながら市の行政機能を保持してきております。しかし、経年による老朽化が著しく、にわか手当てでは対応できなくなっていること、また、6年前の3月11日の東日本大震災を契機に市庁舎には行政機能に加え、防災拠点としての機能が求められるようになりました。人口減少、進行する少子高齢化、地球環境への配慮など社会要求が多様化する中、今まさに庁舎建設計画が進められております。市では庁舎建設の基本理念に「市民に親しまれ安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」を掲げ、また、基本方針として「防災拠点として市民の安全・安心を確保した庁舎」「市民サービスの向上が図られる効率的な庁舎」「市民に親しまれる開かれた庁舎」「環境に配慮した庁舎」「まちづくりと連動した庁舎」「市民が誇り

を持てる庁舎」「分庁舎を利活用し、将来、機能集約や機構改革等に対応できる庁舎」、以上7項目を掲げ計画を進めております。一方で基本計画案に対しパブリックコメントを募集したところ、ほんの1カ月弱の間に143件もの意見が寄せられるなど、庁舎建設は市民にとって重大な関心事であり、市民一人一人が新庁舎への思いをそれぞれ持っていることは間違いありません。特に、現実の具体的な形を示すとき、つまり、今作業中の基本設計を公表する場面では、さまざまな価値観、それぞれの個人が持つ重要度や優先度に基づいた多種多様な意見・要望、場合によっては非難までもが市内に充満することが予想されております。こうした事態においては何よりも①**基本理念・基本方針に定めたコンセプトを実現させるため、市長の断固たるポリシーが求められる**と思います。理念・方針とは耳ざわりのいい言葉を掲げるだけでなく、それを実現し実感させてこそ価値があるものと私は思います。

ことし4月26日に開かれた総務財政常任委員会において報告されました②**基本設計業務のうち、3つの熱源システムの比較について伺います**。示されたシステムの1つ目は、化石燃料でつくる電気を使う「エアコンのみ」でした。これは当初費用が2,310万円と最も低く年間の維持管理費が約359万円、イニシャルコスト・ランニングコストの合計では最も安いとのことあります。2つ目は「井戸水を利用した地中熱ヒートポンプ」でありました。これは当初費用が6,160万円と最も高く維持費が年間約432万円、「エアコンのみ」と維持費はほぼ同額となりますが、イニシャルコストが高い分トータルでは「エアコンのみ」よりもコストアップになります。ただし、井戸水は「災害時の備蓄水として利用できる」あるいは「熱源利用後の井戸水は、ほかの用途にも使える」というメリットがあります。井戸水は防災拠点としての機能強化や水不足で常に泥池状態のお堀の水、また、桂城公園内の噴水用水として使える可能性などがあり、庁舎で使用する以外にも付加価値が見込まれているとのこと。3つ目として「ペレットボイラー」でありました。導入コストが4,430万円、維持管理に年間約916万円かかり、最も経費負担が多いとされております。しかし、地球温暖化の原因とされます二酸化炭素排出量で比較するとほかの2つが年間11万キログラムであるのに対し、約3分の1の4万キログラムで明らかに環境に配慮したエネルギーと言え、木材の有効利用の観点からもその優位性はほかの2つの熱源システムの比ではないと私は思います。言いかえますと新庁舎の熱源システムは、最もコストが安い「エアコンのみ」、災害対策や桂城公園との一体整備が見込める「井戸水を利用した地中熱ヒートポンプ」、バイオマス有効利用の「ペレットボイラー」の3つから選択するということです。この選択について、どのような理由で何を選択しようとしているのか市長のお考えをお聞きしたいと思います。新庁舎への市民の期待を裏切らず、でき上がったただの箱とならないものを、また、バイオマス・再生可能エネルギー・リサイクルと福原市長が取り組んできたものを開花させる庁舎とは何を指すのかもあわせてお答え願いたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**超少子高齢化社会を迎えて。**①**現在の大館市の高齢化率に対する市長の考え**はについてであります。本市の高齢化率は6月1日現在で36.8%となっており、長寿の町であることを市長として大変誇らしく思っております。長寿の町であるからこそ3月に秋田県内初の歴史的風致維持向上計画の認定を受けることができました。これもひとえに長きにわたり、これまで文化財や伝統文化を守り育てていただいた先人たち、いわば高齢者世代の方々の努力のたまものであると考えております。団塊の世代が75歳以上となる2025年には、本市の高齢化率は39.8%になると推計されておりますが、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで自身の尊厳をもって続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが確保される大館らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところであります。今後も高齢者が地域で安心して生活できるよう、認知症サポーターの養成や見守り隊の活動の継続、地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進する生活支援コーディネーターの配置など、高齢者を見守る目を地域にふやす取り組みを進めるとともに、元気な高齢者がたくさんおられますので就業意欲のある方にも積極的に働く場所やそういった情報を提供していきたいようなまちづくりを推進していきたいと思っております。行政と地域が一体となった、いわば高齢者をひとりぼっちにさせない施策を今後も積極的に展開していきたいと考えております。

②**大館市民文化会館にエレベーター設置を**についてであります。大館市民文化会館のバリアフリー化につきましては、入り口からホール内部まではスロープを設置しておりますが、2階の会議室・練習室を使用するためには、階段を利用するしかないことから高齢の利用者や楽器などを運搬する利用者には御負担をおかけしております。市長として大館は市民の芸術・文化活動が盛んであると認識しております。そして、このような地域・風土を育んでくれたのもまさに高齢者の世代の皆様、先人の皆様のおかげであると認識しております。大館市民文化会館は市民の芸術・文化の中心拠点として、安全で安心して利用できる施設、また、設備の充実した施設とするためこれまでも取り組んできたところでありますが、エレベーター設置を含めたバリアフリー性の向上につきましても必要性は十分に理解しているところであります。一方、残念ながら昨年未発生した外壁の剥落事故を受けまして、まずは利用者の安全確保を最優先に外壁の全面改修を実施することとして、本定例会に係る予算案を提出させていただいたところであります。そのほか、敷地タイルの剥離など、当面は外部及び敷地の安全性にかかわる改修に集中して取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**新庁舎建設について。**①**庁舎建設の基本理念・基本方針に対する市長の考え**はについてであります。本庁舎の建設につきましては、平成27年2月に大館市本庁舎建設基本構想を策定しており、新庁舎建設の基本方針、新庁舎の位置や規模などについて基本的な方向性を定めております。27年5月、市長に就任して以降、基本構想の方針等を踏襲しつつも、私の公約

であった「歴史まちづくり」の考え方を組み入れながら基本計画の策定に取り組み、28年3月に「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」を基本理念とした大館市本庁舎建設基本計画を策定しております。基本計画では、1. 防災拠点として市民の安全・安心を確保した庁舎、2. 市民サービスの向上が図られる効率的な庁舎、3. 市民に親しまれる開かれた庁舎、4. 環境に配慮した庁舎、5. まちづくりと連動した庁舎、6. 市民が誇りを持てる庁舎、7. 将来の機能集約や機構改革等にも対応できる庁舎の7つを基本方針としております。昨年8月に開催した基本設計業務公募型プロポーザルでは、この基本方針に基づき、私が特に重要であると考えている歴史ある桂城公園との調和のほか、「100年持続できる防災拠点」「環境面への配慮」などを特定テーマとしたプロポーザルにより設計事業者を決定しており、基本計画の理念を十分反映させた基本設計、実施設計を進めているところであります。

②基本設計業務のうち3つの熱源システムについて、どのような理由で何を選択しようとしているのかについてであります。新庁舎の熱源システムにつきましては、1階・2階の冷暖房として、1. ペレットボイラーとエアコン、2. 井戸水による地中熱利用とエアコン、3. エアコンのみの3パターンについて、15年ベースでイニシャルコスト・ランニングコスト、耐用年数、維持管理性について比較検討してまいりました。3パターンいずれもメリット・デメリットがあるものの、エアコンについてはイニシャルコストが安価なこと、そして災害時には復旧までの時間が他に比べ格段に早く、迅速な対応が可能であることなどが挙げられ、桂城公園と新庁舎の動線や公園との一体的な景観なども含め、総合的に検討した結果、新庁舎ではペレットボイラーと井戸水利用の導入を断念することとし、全館エアコン方式を採用してまいりたいと考えております。一方、環境面への配慮としましては、断熱性・気密性の向上、全館LED照明や照明スイッチの細分化、太陽光発電など多岐にわたって採用する予定としており、環境配慮型庁舎を目指すものとなっております。また、環境先端都市として、再生可能エネルギーの利用と二酸化炭素排出抑制などを推進する姿勢に変わりはありません。市全体の施策としての事業を展開してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(田中耕太郎君) 議長、21番。

○議長(佐藤久勝君) 21番。

○21番(田中耕太郎君) けさの新聞で地球温暖化対策の国際的枠組み、いわゆるパリ協定からアメリカが離脱を表明し、我が国の山本環境大臣も失望したと報道されておりました。私の質問とあわせまして市長は環境問題をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) 庁舎建設への御質問と連動させてお答えしたいと思います。全館エアコン方式を選択しましたが、太陽光発電も含めて再生可能エネルギーを使った形、組み入れた

形で進めていくことは、まさに環境配慮型であります。環境配慮型という側面を新庁舎建設においてずらすことはしたくないと思っております。桂城公園への配慮や歴史まちづくりとの連環性、環境先端都市である物語を含めて新庁舎をそのシンボルとして位置づけていきたいと考えております。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○21番（田中耕太郎君） 議長、21番。

○議長（佐藤久勝君） 21番。

○21番（田中耕太郎君） 基本方針に環境に配慮した庁舎、市民が誇りを持てる庁舎という文言がございます。市長のおっしゃっていることが間違っているとは思いません。しかし、エアコンが安価なためにそれを選択したという御答弁でしたが、市庁舎は今後50年、100年先を見据えたものになるかと思えます。今の子供たちが将来、外に向かって誇れるような庁舎か疑問に思っております。安かろう、よかろうではなくて大館市として絶対的な形を示してほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 庁舎建設のきっかけとなったのが東日本大震災であったことを考えると、やはり防災拠点としての機能をまず軸にすべきだと考えています。東日本大震災が私たちに教えてくれたものは、一桁国道や高速道路などの高規格道路、耐震性を持った道路こそが復旧・復興の物資輸送に欠かせないライフラインであるということです。幸いにして大館市は国道7号沿いに位置しております。こういったことを勘案すると一桁国道に防災拠点をきちんと持つという考え方が重要だと思います。有事の際の復旧速度を鑑みると今回の全館エアコンという選択は正しいと感じておりますのでどうか御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○21番（田中耕太郎君） 議長、21番。

○議長（佐藤久勝君） 21番。

○21番（田中耕太郎君） 市長は、いつも物語があってもものづくりがあるということをおっしゃっております。それを踏まえた上での建物にさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（佐藤久勝君） 暫時、休憩いたします。

午前11時21分 休 憩

午前11時22分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。本日、東京日比谷野外音楽堂で「共謀罪法案」の廃案を求める集会が開かれると報道されていました。この間、森友問題や加計問題などと連動した集会が連日のように国会前などで行われていますが、特に若い人たちの「自由にものを言えなくなる。親しい人とも話せなくなるような法律はいらない」「未熟でも政治に対して声を上げないといけない。おかしいことにおかしいと言える社会を未来に残したい」とのコメントに、私は、私たち大人がしっかりしなければならないという気持ちを奮い立たせてもらいました。また、ラーメン店の店主がTシャツに「反対！」と縫いつけて営業している報道もあり、商売にも影響するであろうと思いながらも、やはり日本国民はすごいと感動させられっ放しです。それでは、本市の問題・課題について通告順に質問します。

1点目は、**市の雇用課題の取り組みについて**お伺いいたします。政府は、生涯現役であるためには働けるうちは働こう、いや、働けと言っているようにも受け取れるさまざまな施策をつくり、あげくの果てには高齢者にカウントする年齢を75歳にすべきとの発言も出ており本当に驚いています。確かに、働けるうちは働きたいものです。それも、楽しむときは楽しみ、人として健康で文化的な生活を営むことを基本としながらです。ところが、持病や体力の低下等により働くことができないほど生活に大きな支障を来す身体の状態でありながらも働かざるを得ない状況下に置かれ、病院に行ったときには既に手おくれという事態が起きた事例を聞かされています。このような問題・課題については個別に改善することが求められますが、本市にハローワークの窓口が開設されたことにより、仕事を求めている方、まずは相談したいという方にとっての足がかりができてよかったのではないかと思います。このことについては市長が行政報告で述べられましたが、事業の内容がわかりづらく市民にもうまく伝わっていないと思いますので改めてお聞きします。**「女性の就業環境整備と雇用拡大」に取り組むとありますが、その環境整備とは何を指すのでしょうか。**また、**「高齢者や福祉関係支援対象者の就労支援」とありますが、支援対象者とはどのような状況にある方のことでしょうか。**いずれにしてもハローワークと連携し、職を求めている方をよい方向へ導けるよう見守りながら進めてもらいたいものです。今、質問した内容が市民にもわかりやすいように答弁して下さることをお願いいたします。

2点目は、**新しい学習指導要領で子供たちや先生たち、学校はどうなるのか**お伺いいたします。学校での学習内容の基準とされている学習指導要領の全面的な改訂が9年ぶりに告示されました。小学校は2020年度、中学校は2021年度から実施されることにより、教育のあり方が大きく変わるようです。私が特に驚いたのは、小学校の授業時間数がふえることです。小学3年生以上の授業時間数は年間35時間ふえ、4年生以上は中学生と同じ時間数になるということです。今、5年生と6年生で行っている外国語活動、この言葉を初めて知りましたが、英語が外国語という教科にかわって週2時間にふえるそうです。今まで5年生と6年生で行っていた外国語活動が3年生、4年生から週1時間導入されるとのことです。週1時間ふえれば毎日6時間授

業になってしまいます。子供たちにゆとりの生活をと始まった週休2日制にかわり、月曜日から金曜日までの5日間はびっしりの時間割のほか宿題が多く、ひとり勉強などで友達と遊ぶ余裕などは全くないと言ってもいいような学校生活です。そこで、率直にお聞きいたします。新学習指導要領への改訂で①子供たちへの負担はどれだけのものになるのでしょうか。

子供たちの負担が大きくなることに比例して先生たちの仕事量がふえることは当然のことだと思います。先生の数をふやすことは当然、絶対に必要であります。その中でも英語を教える免許のある先生が求められると思います。文部科学省の計画を見ますと先生たちの混乱と不安が広がるのではないかと懸念されます。②先生たちの仕事量はどうなるのか、この件につきましても率直にお知らせください。

3点目は、**スポーツ基本法**についてお伺いいたします。スポーツ基本法が制定されてから6年がたちましたが、全国的に見てもこの法律が規定したスポーツ推進計画の策定状況は30%程度とまだ低い水準にとどまっております。本市では、平成25年から29年度までの計画が策定されていたものの私が全体計画を目にしたのは実のところ、つい最近であります。本市の教育要覧、2015年大館市の教育の中には、スポーツ基本法第31条の規定に基づき大館市スポーツ推進審議会が設置されたことや活動内容、重点事業等が報告されており、このような大まかなことは見ておりました。スポーツ基本法のスポーツ推進計画の意義については、専門家の方々などのさまざまな評価がありますが、この計画が人々の日常の場でのスポーツを推進していく施策の指針になるということであり、健康寿命と言われて久しくなる今だからこそ、とても大事なことだと私自身が改めて認識したところです。このたびの質問は、成人にかかわるものではなく、児童生徒にかかわる学校における体育の充実についてお伺いするものです。昨今の児童生徒を含めた若者は、学校以外で友達や家族などと体を使った遊びをすることよりスマホ等によるゲーム遊びがふえ、多くの医師などは目や脳に影響があると警鐘を鳴らしており大変心配な状況です。話は少しそれましたが、スポーツ基本法には「多様なスポーツ機会の確保のための環境の整備」をうたい、**第17条に「学校における体育の充実」とありますが、本市では具体的にどのような実践をしているのか。また、学校の実態はどうなのか**をお聞きいたします。評価できる点や課題などについても率直にお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、**観光政策と農業支援政策で本市の特徴を出すこと**についてお伺いいたします。これまで、市長は観光で大館を活性化させたいと飛び回っております。それも海外から人を呼びたいと何度か外国に渡っております。観光で人を呼ぶにはアイデアも大事です。お金も必要です。市民の理解は大いに必要です。全国の方々に、また海外の方々に大館を知ってもらうことに市民の理解は得られると思っておりますが、私は本市の基幹産業である農業をしっかりと支援しながら観光政策を進めるべきと提言をしたいのです。田植えが終わった現在の状況は、きらきらと光る水の張られた一面の田んぼのあちらこちらに虫食い状態のような減反田が広がり、この先の農業はどうなるのかと改めて心配になります。今でさえ高齢化等による離農者がふえ、現在頑

張っている農家でさえ将来に展望を持ってないでいる方が多くいることは御承知のとおりです。そこを見通してと思われませんが、政府は農村地域に企業を誘致し離農者の受け皿をつくる農村地域工業導入促進法を改正しようとしているようです。しかし、このような法改正で本当にいいのでしょうか。現在の農業者の平均年齢は67歳とのことであり、再就職が困難になってきていることがあっての法改正と思われませんが、国においては、農業を基幹産業としている自治体には農業を軸に据えた支援をすべきと思うものです。高齢化による離農の反面、若くして農業に関心を持ち、土と触れ合う仕事に転職する若者がいることに少し安堵します。そこで、若い人たちの農業意欲を応援しながら観光をリンクさせる方向性をとるべきと思うのです。減反田を復活させるためには、それなりの年月がかかります。しかし、これを支援しないと日本の農業、本市の農業は衰退の一途をたどることになると懸念するのは私だけではないと思います。国の支援は当然のことですが、いわゆる本物の農業に市として支援する政策で本市の特徴を出し、観光とあわせて進めるべきと考えます。市長いかがでしょうか。市民の胃袋がかかっています。率直なお考えをお聞かせくださいますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答え申し上げます。

1点目、市の雇用課題の取り組みについて。「女性の就業環境整備と雇用拡大」「高齢者や福祉関係支援対象者の就労支援」等に取り組むとのこと。具体的にはどのようなことかについてであります。有効求人倍率が24カ月連続で1倍を超えるなど人手不足が続く大館管内の雇用課題の克服に向けて、本市と秋田労働局はことし2月、県内初の雇用対策協定を締結いたしました。この協定は、本市と秋田労働局が地域の雇用課題について認識を共有し、問題解決について一体的に取り組むことを目的としております。秋田労働局とハローワーク大館、市の関係部署で構成する大館市雇用対策協定運営協議会を設置し、日常的・継続的な連携の強化を図っております。また、この協定の中核を担うのが、ことし4月に三ノ丸庁舎内に開設した職の窓口「活jobおおだて」であります。この窓口は、市が実施する産業施策や各種生活相談と、国が行う就職相談・職業相談を一体的に実施することで相乗効果を生み、就労支援サービスの向上につながるものと考えております。この窓口では、女性の就労環境整備と雇用拡大の取り組みとして、企業の子育て支援情報の共有による就労支援、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりの啓発、育児中や子育て後の再就職支援、介護・看護・保育等の人材が不足している職種経験者の掘り起こしなどを実施し、また、福祉関係支援対象者の就労支援の取り組みとして、生活困窮者などの生活状況に合わせた職業紹介・就労支援や就労に要するスキルアップ支援などを実施いたします。さらに、高齢者の就労意欲促進や生涯現役社会の実現に向けた機運醸成などの高齢者の就労支援と、若者と地元企業のマッチング支援も実施することで地域の雇用課題の解決につなげてまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

2点目の新しい学習指導要領で子供や先生、学校はどうなるのか、及び3点目のスポーツ基本法については、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

4点目、**観光政策と農業支援政策で本市の特徴を**についてであります。横文字で申しわけございませんが、ジオグラフィック・ガストロノミーという言葉があります。食の地理学というヨーロッパ発祥の考え方です。食材に旅をさせるのではなく、その食材を食べたいと思う人が旅をなささいという考え方であります。この考え方によっていろいろな施策が進められておりますが、その一つが先般開催されましたONSEN・ガストロノミーウォーキング in ハチ公の里大館温泉郷であります。いわば、大館の農産物の質の高さを発信することを通じて外から人に来ていただくという施策は、既に世界の大きな潮流になっております。自然豊かで美しい田園風景と農村環境を守ることや本市を訪れる方々においしい大館の食を提供すること、あるいは大館の食文化を堪能してもらうことは、地域連携DMOや3D連携など、市が推進している観光施策の充実にとって欠かせない要素であると認識しております。市では、ことし2月に第2次大館市農業ビジョンを策定し、担い手の確保や農業生産基盤の整備、安全・安心な農畜産物の生産振興を促進し、持続可能な農業・農村の実現を目指すこととしております。具体的には、日本型直接支払制度を活用した農村環境の維持、新規・移住就農者に対する支援、「えだまめのまち大館」の確立に向けたブランド化対策、農業体験の受け入れを中心としたグリーン・ツーリズムの推進など、地元食材の提供に向けた基盤づくりを進め、美しい農村環境を維持してまいりたいと考えております。先般、地理的表示（GI）保護制度に登録された「大館とんぶり」や「朝採り枝豆」など、特色ある地元食材を主体とした和食の提供や農業体験などを通じて、本市を訪れた観光客の皆様「また訪れてみたい」「ここで暮らしてみたい」と感じていただけるよう地域の特徴を生かし、農業と観光を融合させた多彩な施策を今後も積極的に展開していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 2点目の新しい学習指導要領で子供や先生、学校はどうなるのか。

①子供たちの負担は、②先生たちの仕事量については、関連がありますので一括して答弁いたします。新学習指導要領の基本方針は「将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野をもち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供達一人ひとりに確実に育む学校教育を実現すること」であります。この点につきましては、本市が7年前から取り組んでおります大館ふるさとキャリア教育とまさに軌を一にするものであり、既にその方向性で多くの実践を重ね進化しているのが現在の大館の教育であります。先ほどの斉藤議員の御質問にありましたアクティブ・ラーニングも、既に秋田県では「秋田の探求型授業」として定着しており、本市はさらにおおだて型授業として、子供たちが仲間と考え、話し合っ

て問題を解決する授業スタイルを確立しております。すなわち、現在の大館市の教育は、新学習指導要領が示すその先に位置しているため、その意味では大きな転換が必要になったり、負担が増大したりするものではありません。ただし、小学校5、6年生で英語が教科となり、それに伴って評価が必要になること、小学校3、4年生においては外国語活動が新設されることにより、現在の授業時数よりも小学校3～6年生で週1時間の授業時間が増加するため、指導する教員にとっては準備する教科がふえることの負担、子供たちにとっては教科数や授業時間がふえることの物理的負担は生じてまいります。本来、このような大きな変革を行う場合には、国が学校現場や子供たちにとって不安や負担のない方針、人的・予算的な裏づけのある具体的な施策を提示すべきであり、機会あるごとにそのような要望を国や県に届けてまいります。ともあれ、英語力はこれからのグローバル時代に生きる子供たちには必要な資質・能力であり、教育委員会では学校現場の負担を軽減するため、小学校英語教育推進アドバイザーを1名配置し、教職員の研修、カリキュラムや教材を提供するなどの準備を進めているところであります。また、教員の仕事量については現在、国も改善に取り組んでおり、各種調査や会議を開催して取り組もうとしております。教育委員会でも各校の管理職に退庁時間を早めることや会議の精選、全校一斉退校日を厳守することなどの指導をしております。しかしながら現実には、教科指導以外の事務的業務の増大、さまざまな事情を抱えた保護者や養育困難な家庭への対応などは教員にとって大きな負担となっております。このことから教員定数をふやすことや教員の業務を補助する職員の配置、スクールカウンセラーなどの専門職を増置することなど、国の抜本的な改革と予算の拡大が求められております。大館においては、教員がゆとりをもって子供たちと向き合い、子供も教員も生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、市としても新学習指導要領を見据えた体制整備を進め、各学校へ適切な指導と支援に努めてまいりますので御理解とお力添えをお願いいたします。

3点目のスポーツ基本法について。第17条の「学校における体育の充実」について、各校の状況はについてお答えいたします。本市の状況につきましては、近年の少子化に伴い外で遊ぶ子供たちの数がめっきり減ってきたことは事実であります。学校の体育学習では遊びの要素を含む運動からスタートし、中学校では、より専門的な運動に親しめるようになっております。また、授業以外では休み時間や放課後などの時間を活用し、さまざまな運動に親しむ手だてが講じられております。その成果の一例として、国が全国の小・中学校で行っている昨年度の本市における新体力テストの結果は、全国平均を100として調査対象である小学5年生は全国比で110、中学2年生は106であります。ともに全国、さらに全県の平均を上回っており、学力同様全国トップレベルに位置しております。これらの結果は「知・徳・体」における「体」の重要性を認識している本市教職員の研修成果であるとともに、施設・設備の整備によるものと捉えております。さらに、社会体育の面から子供たちの運動の状況を見てみますと、スポーツ少年団の社会体育化が定着し各団とも充実した活動を展開しております。これまでの学校での部

活動よりも競技種目がふえ、子供たちにとっては選択肢が広がり、好きなスポーツに親しむ環境が形成されております。また、全国大会等で活躍する子供たちも育っております。大館ふるさとキャリア教育を通して目指しているのは未来大館市民の育成であり、その資質としてたくましさは不可欠なものであります。そのベースとなるのが健康・体力であり、学力同様、全国トップクラスの体力の維持や進んで運動に親しむ環境づくりに今後も努力してまいり所存であります。御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 一問一答でお願いします。1点目の雇用の問題については、ハローワークと連携することはいいことだと思います。言葉はきついかもしれませんが、全国的に生活保護を受けないで働けというようなことが起きています。高齢者にしても働きたい人へのアドバイスは大事だとは思いますが、そういった面の配慮をお願いしたいと思います。

2点目について、私たちは教師ではありませんので中身についてとやかく言うことはできませんが、学習指導要領が変わることについては勉強したり、調べたりしています。また、私ごとですが、私には兄弟が多く、おいやめいの子供たちがいるのでさまざまな状況を聞く機会があります。こういった声は学校でもぜひ受けとめていただきたいと思います。学習指導要領の改訂に当たっていろいろな方の本を読みましたが、どの方も子供を軸にと述べていることが印象的でした。教育長を初め先生方は、当然ながら子供を軸にして頑張っていると思います。先生たちの負担を軽くするためにも先生の数をふやすこととあわせて予算措置を国に対して要望していただきたいと思いますが、教育長のお考えを伺います。大変に重要なことだと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 笹島議員の地元の矢立小学校には、複式授業の学級が2つございます。複式授業というのは、例えば1人の先生が2年生と3年生を同じ教室の中で教えなければならない授業です。2年生と3年生を同じ教室の前後などに分けながら2年生を教えているときは、3年生は自学するなどの工夫をしていますが、それに教頭先生や校長先生も入って1人たりとも置き去りにしない教育をモットーに進めております。先生方の難儀が極めて大きいことは私自身がよく知っておりますし、先生方が頑張っている姿をふだんから見ております。新学習指導要領によって時数や負担がふえますが、本来であれば国が人的な面や予算の裏づけをしなければならないものです。直接に国へとはいきませんが、教育長会議や県を通して要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（佐藤久勝君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 先生たちの過労死が起きており、休職している先生の数も多いと報道されています。国への要望については、ぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。

3点目についてですが、今、部活などでは1校だけでチームがつかれずに3校などで合同チームを編成している状況です。これに対する父母の負担が大きいと感じています。仕事を持っていない……（発言する者あり）

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。議事進行。

○議長（佐藤久勝君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 不規則発言が質問の妨げになっていますので注意願います。

○議長（佐藤久勝君） 議員各位に申し上げます。不規則発言を控え、静粛に願います。

28番は質問を続けてください。

○28番（笹島愛子君） はい。仕事を持っていない親が子供たちを連れて行くという状況があると思いますが、これについてもきちんとして予算措置しなければならないと私は思います。本市がつくったスポーツ推進計画の課題の中に「資金面での協議も必要であるため取り組みがोकれている学校もある」とあります。やはり、父母にも負担をかけないで子供たちがスポーツに取り組めるよう環境整備をしていただきたいと思います。共働きしながら子供たちを部活へ送るとなれば本当に大変です。

4点目についてですが、先ほどの齊藤議員に量より質だと答弁されていました。私もそのとおりだと思っているところです。いい物をつくり付加価値を高めて観光と結びつけるためには、今ある減反田を本当に何とかしなければならないとっております。全国的にジャガイモ不足でポテトチップスがつくれないうということもありましたが、こんなにいい圃場があるのにと思っているのは私だけではないと思います。付加価値を高めることとあわせて減反田を活用することを長い目で見ながらやっていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時03分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤眞平君の一般質問を許します。

〔24番 佐藤眞平君 登壇〕（拍手）

○24番（佐藤眞平君） 新生クラブの佐藤眞平でございます。よろしくお願いたします。先月の5日から7日までの3日間にわたり開催されました北東北&北海道グルメフェスタ並びに肉の博覧会 in おおだての同時開催は13万8,000人の入場者数で大成功をおさめました。ニプロハチ公ドームの連日の大にぎわいに、企画運営の皆様方には心より御労苦をねぎらうもので

あります。また、松下村塾についてですが、栗盛記念図書館の隣に移築されたことにより見学者がふえており、生け花・お茶会等、利用度が大いに高まっていることは大変喜ばしい限りでございます。松下村塾の成り立ちやその精神を学ぶ上でも市民や利用者にとって理解が深まっていくのではないかと考えています。それからこの時期、修学旅行が集中していますが、下川沿中学校の生徒や教師が自分たちでつくった大館のパンフレットを東京でPRしている記事がありました。大変にありがたいことで、市内の教育現場で郷土愛が育まれているという姿に非常に感銘いたしました。我々議員も行政視察等で出かけるときは、はちくんバッジを身につけるなど、積極的に大館の宣伝に努めなければならないと感じているところでございます。それでは、通告に従い順次質問してまいります。

1点目、**歴史まちづくりの認定を受けて**ということ、3点について伺います。昨日も歴史まちづくりについていろいろな質問があり重複すると思いますが、よろしくお願ひします。福原市長が就任時から言い続けてきました大館市歴史的風致維持向上計画が、去る3月17日に国の認定を受けました。当初、この計画がどのようなものなのかわかりませんでした。お隣の弘前市では平成22年2月に認定を受けているとのことで、我々議員もほかにどのようなところが認定を受け、また、どのように利用されているのかを視察いたしました。例えば、三重県亀山市では旧東海道沿いの宿場町の残る町並み、また、兵庫県篠山市では篠山城大書院や町並み保存等について説明や現地案内をしていただき、その規模の大きさとともに歴史の深さを強く感じ、正直なところ大館が認定を受けるのにはかなり難しいと感じました。市は、国土交通省や文部科学省との面談を重ね平成27年6月2日に準備会を立ち上げ、神社・寺院・文化財保護協会、その他各分野の関係者の協力を得て事業の紹介や各地区の宝を掘り下げるとともに記録を作成し、住民の理解を得るため各地区で座談会を開きました。その計画・スケジュールは多岐にわたり、福原市長の並々ならぬ思いと決意に担当職員は一丸となり、短期間で認定にこぎつけたことには深く敬意を表するところでございます。さて、福原市長はこの認定により今後のまちづくりを推し進めていくことになるでしょうが、①**多種多様の事業を掲げている中で、最初に手がけるのはどのような事業か**伺います。

そして、②**この認定によるまちづくりへの財政的な影響はどのようになるのか。また、御成町いとくショッピングセンター以南の道路拡幅計画の見直しはあるのか**伺います。

さらに、市長は行政報告でさまざまな活動を通して、③**シビックプライドの醸成に努めていく**と言っていますが、**学校教育への取り組みをどのように考えるか**伺います。

2点目、**景観の管理**について伺います。市の中心部を流れる長木川は全長23.6キロメートルあり、米代川へ合流しています。春は堤防沿いの桜並木を楽しみ、夏には大文字まつりの花火大会、また、キャンプ場は市民の憩いの場として親しまれています。長木川に限らずたび重なる大雨に河川緑地の整備には大変御苦労されています。このところ市の打ち出す数々の政策が実り始めており、イベントの開催とともに人口の交流が活発で拡大している様子ですが、①

「大館というところ。」の住環境や景観のイメージアップのため、市街地の長木川河川緑地は樹木や芝生等が常に整備・管理されているべきと思います。市長の考えを伺います。

そして、②桜の管理・手入れについて伺います。市内の桜の名所として、桂城公園や岩神ふれあいの森の一万本桜がありますが、市内のほとんどの学校敷地にも桜の木があります。しかし、その多くの桜の枝はてんぐ巢病等に侵され花のつき具合が悪く、枝の剪定等、早急な手入れが必要です。今後、市内の小・中学校全域を対象に病気等の対策にスピード感をもって対処していただきたいものですが市長の考えを伺います。

さらに、③専門に管理する部署を設置する考えはないか伺います。市内には野球場・運動施設・体育館・文化会館等多くの施設があり、桜に限らず多種多様の樹木や花壇があります。これからのまちづくりを進める上で専門の部署を設ける必要があると思いますが、設置についての考えはないか伺います。

3点目、田代地域のまちづくりについて伺います。御存じのように田代地域は、町なかを国道7号やJR奥羽本線が通り、南側を米代川が流れ、主に早口沢・岩瀬沢に別れてそれぞれ山菜の宝庫である田代岳県立自然公園に向かって集落が延び、奥地にはダム湖があります。岩瀬沢ダム湖の五色湖ロッジは、ペットと泊まれる宿泊施設として、来年4月のオープンを目指し整備事業に取り組んでいます。また、地方創生拠点整備交付金事業の第2次募集で、町なかに近い田代スポーツ公園内のオートピクニック広場とたしろ温泉ユップラを活用した、ペットと泊まれる宿泊施設整備事業がことしの5月31日に交付決定をいただき、この6月定例会に関係予算案が提出されました。福原市政誕生から3年目を迎え、田代地域の活性化が徐々に図られていることに明るさを感じています。春の第31回田代名産たけのこ祭り、夏の第52回大鮎の里ふるさとまつり、秋の第26回五色湖まつりは、今後ともぜひ継続していきたいものです。そこで、①早口駅周辺のまちづくりについて伺います。早口駅周辺地域の活性化を模索して久しいのですが、いまだに活性化策を見出せずにいます。現況を見ると駅を中心に、北側は早口公園を背景に田代公民館第一分館や住宅地があり、南側は米代川の間には田代総合支所や商工会、郵便局・農協・秋田銀行・信用組合の支店等金融機関が集中しています。駅前には9のつく日に市日が開かれています。ふだんの駅周辺はなぜか寂しいものがあります。市長は、この現状・現況をどのように見ているのか伺います。

②タクシー会社の廃業に伴い、住民は移動手段がなく非常に困っています。バスが早口沢と岩瀬沢を平日は4～5本、休日・祭日は3～4本走っていますが、既定路線の運行ではユップラやグリアス等への足が思うように確保できないとのこと。住民は行政に対応を求めています。市長の考えを伺います。

以上、何とぞ御答弁をよろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)
(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**歴史まちづくりの認定を受けて。**①**多種の事業を掲げているが、最初の事業は**についてであります。最初に取り組む事業は、老朽化や経年変化により建造物の補修が急がれている大館八幡神社や大館神明社の本殿の修復を予定しております。また、幸町の桜並木の保全や道路の美装化のほか、ソフト事業にもできるだけ早い時期に着手したいと考えております。

②**認定により、まちづくりへの財政的な影響は。**また、御成町いとくショッピングセンター以南の道路拡幅の見直しはについてであります。歴史まちづくりを進めるに当たり、財政面につきましても、国や県の支援制度を最大限活用するとともに10年間の事業計画期間の中で事業費を平準化し財政負担の軽減に努めてまいります。また、この歴史的風致維持向上計画が認定されたことにより、大館駅前地区都市再生整備計画事業では、国の補助率が5%ふえております。一方、佐藤議員御指摘の御成町南地区土地区画整理事業区域内の主要地方道大館十和田湖線の拡幅は、平成34年度の事業完成を目指し急ピッチで事業を進めております。このたびの計画認定に伴う区画整理事業への制度上の恩恵はありませんが、本事業は大館城跡周辺の歴史的な町割りが残るエリアと大館駅前エリア、すなわち長木川を挟んで南北のエリアをつなぐ重要な役割を担っており、引き続き地権者の皆様の御了解を得て事業の推進を図ってまいります。

③**シビックプライド醸成を。学校教育への取り組みは**についてであります。佐藤議員御案内のとおり、本市ではふるさとキャリア教育として、学校教育の中で地域活動やボランティア活動、職場体験、地域商品の開発や販売体験などを実践してきたところであり、こうした活動を通して、子供たちにはふるさと大館を誇りに思う心やふるさと大館をみずから支えていくという気概が確実に育まれていると感じております。佐藤議員御紹介のとおり、函館や渋谷で大館っ子が大館の宣伝をしてくれており、現にそのPRを聞いた函館市民から「感激した」とのおはがきをいただきまして、「これもふるさとキャリア教育の成果だ」と高橋教育長と2人で市長室で涙したのを覚えております。これは本当の話です。歴史的風致維持向上計画の策定に当たっては、その内容を小学校の社会科副読本「わたしたちの大館」や中学校の社会科郷土資料「わが郷土大館市」にも反映させており、歴史まちづくりと関連づけることで、より子供たちの心に残るものになると考えております。教育・産業・地域が一体となって取り組んできたふるさとキャリア教育に歴史まちづくりの取り組みを加え、ふるさと大館の次代を担う子供たちのシビックプライドの醸成を図ってまいります。

2点目、**景観の管理について。**①**「大館というところ。」のイメージアップのため、河川緑地は常時整備・管理するべきでは**についてであります。現在、市では「景観十年、風景百年、風土千年」のまちづくりを進めているところであり、その中で河川がもたらす景観こそは大館の貴重な宝であると捉えております。市の中心部を流れる長木川は、春の桜並木、夏の大館大文字まつり、秋の紅葉、冬の白鳥など四季折々の景観を有しており、また、その河川敷に整備されている河川緑地は、散策や広場での運動、デイキャンプやバーベキューなど多くの市民に

親しまれる憩いの場となっております。市では、景観の維持や環境保全のため、桜の計画的な剪定や薬剤散布、河川緑地の芝刈り、除草など適時の維持管理を行っております。また、米代川では、根下戸地区において国土交通省と連携した、かわまちづくり事業により、河川緑地の整備が完了し、芝生広場など市民の皆さんが川辺でピクニックや散策などを楽しめる環境が整ったところであり、今後も長木川や米代川の美しい景観を保全していくことで大館を訪れた方の心に残るような場所として、また、市民の憩いの場として次の世代に引き継いでいけるよう努めてまいります。

②**桜の管理について**であります。桜の管理につきましては、平成25年11月に行った庁内の関係部署の協議により、病虫害発生情報の共有化や部署間の相互支援を行いながら各施設の管理者が対応することとしております。学校の桜については、26年度からは毎年1校ずつ桜の再生事業として委託料を予算措置し、てんぐ巣病により枯れた枝や道路上の危険な枝の剪定作業を実施しております。この事業により、昨年度までに有浦・釈迦内・桂城の3つの小学校で枝の剪定作業を行ったところであり、本年度は長木小学校を予定しております。事業の早期完了につきましては、先日の小棚木議員の質問にもお答えいたしました。が庁内の関係部署により立ち上げる検討委員会において検討してまいります。

③**景観の管理に専門部署を設置する考えは**についてであります。野球場などの体育施設や文化会館については、樹木や花壇、芝の管理を含め、施設の指定管理者と連携を図りながら管理を行っているところであります。景観の管理に関する専門の部署の設置については、現時点では考えておりませんが、先ほどの桜の管理と同様に指定管理者の管理水準の統一化を図り、維持管理の技術支援を行ってまいりたいと考えております。

3点目、**田代地域のまちづくりについて**。①**早口駅周辺のまちづくりは**についてであります。早口駅は旧国道7号、古くは羽州街道沿いに位置しております。また、かつて舟運が盛んであった米代川も街道に並行して、まさに水路・陸路・鉄道の物流拠点として栄えた早口駅周辺であると認識しております。現在、水と陸の物流は、その機能をほかへ移しておりますが、街道の趣は平成の今に残り、米代川にあっては佐藤議員御紹介のとおりアユ釣りの一大ポイントとして全国にその名をはせております。また、今年の夏、国土交通省能代河川国道事務所と合同で実施したボートに乗っての河川巡視では、水上からの眺めに私自身、新たな魅力を発見したところであり、ことしも実施しますが、この御縁で国土交通省には外川原地内に船着き場を国費で設けていただき、川と親しむ環境整備もさらに進められたところであります。また、田代岳県立自然公園や田代スポーツ公園施設など、田代独自の魅力が数多くあります。まずは、このことを認識する必要があると考えております。今般、認定を受けました歴史的風致維持向上計画の中にも田代岳（田代山神社）の作占いに見る営みを後世に受け継ぐべき歴史的風致と掲げています。この中で田代山神社の歴史を少しひもといてみます。田代山神社こそは、最澄の弟子円仁、唐から密教を伝えた入唐八家と称される高僧によって、仁寿2年（852年）に田代

山神社が再興されております。非常に興味深いのは、円仁はその2年前に今でいう世界遺産、関山中尊寺を開山しています。つまり円仁は、中尊寺を開山した2年後に田代山神社を再興しているのです。ちなみに、古代から大館総鎮守として鎮座をしていたとはいえ、神社庁の資料に大館神明社が資料として書かれるのは西暦878年です。田代山神社の方が四半世紀早く世界文化遺産とのかかわりがあり、十和田湖の噴火が915年であることを考えると当時の北東北の歴史に思いをはせるという意味でも、田代山神社あるいは田代岳に残る作占いに見る営みから私たちが田代の魅力を知るということは非常に大きいと考えております。早口駅周辺という点で捉えず田代地域全域で考え、みずからが持つ宝を知り気づき、「田代びと」が地域に誇りと自信を持って暮らすことで、おのずから早口駅周辺からつながる数々の物語とそれを実現する施策が動き出すものと確信しております。私自身も母が早口駅近くの出身でございます。あらゆる機会を通じて田代地域の魅力を発信してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

②タクシー会社の廃業に伴う住民の移動手段の確保についてであります。現在、本市のバス路線は22路線ありますが、大変厳しい状況の中、国や県の補助を受けながら地域の公共交通の維持・確保に努めているところであります。公共交通機関の空白地帯につきましては、路線バスや小回りのきくデマンドタクシー・定期タクシーの施策についても、バス会社やタクシー会社と意見交換を行うなど幅広く打開策を模索してまいりましたが乗客数が見込めず、かつ採算性などの課題があることなどからいまだ実現化には至っていない状況であります。しかしながら一方において、先般発表されました上小阿仁村の自動運転のモデル事業に注目しているところであります。能代河川国道事務所と連携しながら秋田犬ツーリズムのメニュー化について、県と協議しているところであります。自動運転は、道路に埋設された電磁誘導線からの磁力を感知し決められたルートを走るものであり、将来的には高齢化が進む中山間地における人の移動や物流面の課題解決になるものと期待しております。市では、今年度から立地適正化計画の策定に着手し、国が示したコンパクトシティ・プラス・ネットワークをコンセプトとして、都市機能と居住区域のあり方に加え、交通ネットワークについても検討してまいります。この中で、適切な公共交通のあり方を検討していくこととしており、生活路線バスの活用を最優先にしながら地域の特性にかなう施策の実現に努めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（佐藤眞平君） 議長、24番。

○議長（佐藤久勝君） 24番。

○24番（佐藤眞平君） 一問一答で再質問いたします。歴史まちづくり事業についてですが、優先順位をつける考えはないでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。国に認定いただいた事業は22事業ありますが、先ほど答弁しましたとおり、例えば建造物の所有者との権利関係での調整など、事業を進めるに際し諸条件が整ったものから国に認定いただいた事業を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（佐藤眞平君） 議長、24番。

○議長（佐藤久勝君） 24番。

○24番（佐藤眞平君） 桂城公園の桜についてでございます。かなり古い桜がありまして、その桜はかなり弱っております。その桜の手入れや対策はどのように考えているのかをお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。先日、小棚木議員の質問にもお答えいたしました。今、桜がもたらす景観に関しまして、議会・市民・関係団体の機運が高まっておりますので、今まで行ってきた事業よりレベルを上げ、関係各位の総意をつくりながら早急に体制を整えて桜プロジェクト実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○24番（佐藤眞平君） 議長、24番。

○議長（佐藤久勝君） 24番。

○24番（佐藤眞平君） 早口駅周辺のまちづくりについて、早口駅の裏に早口公園があります。これは戊辰戦争があったところであり、その南側の斜面に田代のシンボルとして樹木を「田代」の文字に刈り込んであります。その樹木が伸びており、「田代」という文字が見えなくなっております。その樹木の整備をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。景観ということですが、逆に佐藤議員から戊辰戦争のお話が出ました。先般、戊辰戦争の歴史をひもとくということで、佐賀県からわざわざ視察にお見えになった方々が田代を先訪したという情報を聞きました。一里塚などに非常に興味を持っていただいたとのこと。そういう宝が田代にはあります。そういう意味も含めて、あるべき景観を含めてきちんと整備していきたいと考えておりますので御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤久勝君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔18番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○18番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司でございます。今回は5項目について質問

いたしますので、市長の答弁をよろしくお願ひいたします。

1点目、**市長の政治姿勢**についてであります。2年前、選挙公約に「大館を変える、今こそ大館力を」と掲げ、大館に築きたい目標として「匠のまち」「連携のまち」「にぎわいのまち」「ひとづくりのまち」「安心のまち」の5つの柱を掲げました。そして、地域政策を掲げ既に2年が経過いたしました。大変にフットワークが軽く、国内外を飛び回っておりますが、まさに新しい課題に果敢に取り組んでいるその姿を見ますと大変な若さとパワーを感じる次第であります。このように掲げました課題について、①**2年経過した現在、市政の喫緊の課題として何を最重点として取り組むべきと考えているのか**お伺ひしたいと思います。

②**「大館というところ。」の究極のイメージ**はについてであります。私も身につけておりますが、このように缶バッジにも大館を象徴する大文字と鳳凰山、その下には日本列島、そして秋田犬が表示されております。こういうことを踏まえていきますと大館の行き着くところは「匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市」ではないかと思ひますが、市長からの詳しい説明をお願ひいたします。

③**子供・青少年・成人・シニア等各年代層の求める夢と希望の把握とその解決策**はであります。地球上には人口が約60億人いると言われております。その半分の30億人が女性、半分の30億人が男性でありますからそれぞれの人たちが持っている人生観・夢・希望は違ふと思ひます。大館市の人口は約7万4,000人ですが、7万4,000人の人生観があると思ひます。

そのようなことを踏まえて、この大館に住み続けることが④**「大館に住んでよかった。長らく大館に住んでいきたい」と**思えるような**大館の未来像が必要ではないか**と思ひます。特に、市長にお願ひしたいのですが、長らく大館に住んでいる人たちとUターン・Iターンや転勤で大館に住んでいる人、あるいは移住してこられた人たちが大館についてどういふ思いを持っているのかを聞くミーティング等の機会を持っていただきたいと思ひます。今、大館に住んでいて、今後もずっと大館に住み続けるのか。高校を卒業し大学に進学するためには東京等に出るわけですが、行ったまま帰ってこないのではなく、ふるさと大館に帰ってきたいと思えるような条件を満たしていかないとなかなか人材の流出はとまらないと思ひます。

2点目、**歴史まちづくりの取り組み**についてであります。私は当初、かなりハードルが高いのではないかと内心思っていました。既に認定された数カ所の地域を訪れていますが、例えば長浜市や彦根市、金沢市と比べると大館市にはハードルが高過ぎるとの気持ちがありました。しかし、市長の力強いリーダーシップと市職員の懸命な取り組み、そして横断的な努力で認定を受けました。やればできるということが市職員の中に自信としてつながったのではないのでしょうか。文科省・農水省・国交省からの県内第1号の認定を受け、22の事業を本格的にスタートさせるわけですが問題はこれからであります。その具体的な取り組みについて、優先順位の御説明をお願ひします。

私もこれをきっかけとして、ふるさと大館の歴史・文化・伝統などについて改めて学習意欲

が目覚めました。昨年は公開講座で勉強する機会がありまして9月から12月まで9回にわたり大館の歴史を勉強し、改めて我がふるさと大館のすごさを感じることができました。今、教育委員会で作っている小学校3、4年生の社会科副読本「わたしたちの大館市」は、どちらかというと秋田県全体から見た大館市、そして、中学校社会科郷土資料「わが郷土大館市」を見ますと縄文の歴史から始まって現在の大館の中身に触れており、大館のすごさをまざまざと感
じることができましたが、このア. **社会科副読本と郷土資料の活用状況について**お聞きします。

ずっと大館に住んでいる方は「大館には何もない」ということをよく言いますが、この資料を見ますと大館はすごいと感じます。イ. **小・中学校の資料の合体版を各世帯に配布することにより、市民の皆さんが大館について再認識することができるのではないかと**考えますがいかがでしょうか。

ウ. **大館市史に登場する著名人の資料の収集と保存**であります。先人顕彰会で作った事典にもたくさんの方が載っています。先ほど言いました郷土資料にもいろいろな方々が載っています。私が知らなかった先人たちもたくさんおります。あえて特定の方を挙げますと、皆さんよく御存じと思いますが、秋田市で東海林太郎と並び称され「妻恋道中」「裏町人生」で歌謡界に不動の地位を築いた上原敏さんです。この方に関する資料が大町のある菓子店の2階に保存されているようであります。雨漏り対策等をして、きちんと守っていかなければ資料が傷み、散逸してしまうというおそれがあると感じているのは私だけでしょうか。そして、もう一人挙げますと初代台湾商工会議所会頭を務められた木村泰治さんです。この方の子孫は常盤木町で眼科医をされており、家の中には貴重な資料がいろいろとあると思います。今、その資料を継続して管理できる人がいる間にきちんと資料の収集と保存をしないと、いつの間になくなってしまっておそれがあると思います。一つの例として、松下村塾をつくるために図書館の横の栗盛章介さんの家とその左手にある書齋、兼音楽を聞く建物も解体となりました。栗盛さんが集めた資料はほとんどが散逸してしまいました。やはり、後継者の方は自分で集めたものではないので、その資料に対するこだわりは余りないのかもしれませんが、関係する人が存命中に資料の保存をきちんとしておかないと後からでは追いつきません。今、一部の例を挙げた大館市史に登場する著名人の資料収集と保存について特段の御配慮をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

3点目、「**国民保養温泉地**」の指定についてであります。今回、市長が行政報告で述べておりますように、雪沢温泉・矢立温泉・大滝温泉・たしろ温泉・大葛温泉の市内の6地域が大館ぐるみ温泉郷として指定されたということでもあります。この特色ある温泉地を目指すとともに食文化との融合などにより市内温泉地の活性化と利用促進を図るため、さまざまな施策を展開していくという説明でありました。国民保養温泉地は、28年6月現在の資料に全国で94カ所あります。その後も指定されていますのでふえていますと思いますが、ほとんどがどこにあるのかわかりません。畑毛温泉国民保養温泉地、土湯・高湯温泉国民保養温泉地、浜坂温泉郷国民保

養温泉地等、私もどこにあるのかわからないのです。よほど、温泉を勉強した人にしかわからないと思います。100カ所以上あってもそれがどこであるのかわからない。大館市が国民保養温泉地に指定された今、大館というブランドを全国へどのように発信していくのかにかかってくると思います。昭和29年から指定が始まっていますが、温泉の効能や湧出量及び温度に関する条件に、泉効が顕著であること、湧出量が豊富であること、利用上適当な温度（25度C以上）を有することとされております。また、温泉地の環境に関する条件として、環境衛生的条件が良好であること、付近一帯の景観が佳良であること、温泉気候学的に休養地として適していること、適切な医療施設及び休養施設を有するかまたは将来施設し得ること、医学的立場から適正な温泉利用、健康管理について指導を行う顧問医が設置されていること、交通が比較的便利であるかまたは便利になる可能性のあること、災害に対し安全であること、このような項目が挙げられております。①大館の6つの指定地域には課題が多いのではないかと考えております。

②長期滞在型や温泉療法への体制整備はについてであります。以前、ドイツのバーデンバーデンに行く機会がありました。ここはヨーロッパ屈指の保養温泉地であります。保険を使いながら長期滞在して温泉治療し、気管支が悪い人は温泉の蒸気を吸うとか、皮膚が悪い人は温泉につかるなどいろいろな形の治療をし、そこに医師が常駐しているさまを見てきました。何度か大滝温泉において秋田労災病院とタイアップしながらそのようなことができないかと提案したことがありますが、ドイツのバーデンバーデンを研究してみてもいいでしょうか。あえて言うならば、世界一規模の大きいカジノはラスベガス、世界一豪華なカジノはバーデンバーデンでありました。世界の金持ちが集まるという場所でありました。

今回の指定の中で大館市内には30カ所の温泉施設があります。私ごとですが、温泉が大好きなので1週間のうち6日は温泉に行っております。市内のいろいろな温泉に行きます。地元の住民が利用する温泉、市外からのお客様をお迎えするおもてなしの温泉がありますが、その温泉施設を本当に満喫して帰られるかどうかいささかの疑問が残ります。市長もいろいろな温泉に行ったことがあると思いますが、③手を加えなければならない課題がたくさんあると思います。よろしく御検討をお願いいたします。

4点目、大館能代空港についてであります。市長は海外に行かれていますが、昨今、インバウンドという言葉が盛んに出てきます。県内には秋田空港と大館能代空港があります。大館能代空港はあきた北空港という愛称ですが、最近は余り使われていないようです。日本には約90の空港があります。その中でおもしろく話題になっている空港は、鳥取砂丘コナン空港（鳥取空港）、おいしい山形空港（山形空港）、おいしい庄内空港（庄内空港）、セントレア（中部国際空港）、宮崎ブーゲンビリア空港（宮崎空港）、米子鬼太郎空港（米子空港）など、名称を聞くと位置関係やどの県にあるのか想像がつかますが、①大館能代空港という名称ではイメージにつながらないのではないかと思います。

かつて、大館能代空港では平成23年1月8日に台湾の桃園国際空港から国際チャーター便が

就航し、2月9日まで5往復9便が運航したこともありました。また、大阪・札幌便の定期運航もありましたが、季節運行となり間もなくストップしました。②大阪・札幌便の見通しはどうかということで、県議会でも議論されていると思います。むしろ今、福原市長が掲げている3D連携から見て、空でつながる函館空港との新規便の就航はどうでしょうか。御検討いただきたいと思います。

③利便性向上のための羽田便の増便はどうかであります。私は、仕事や会議、観光などでほとんど飛行機を使っておりますが、東京に滞在する時間がもう少し欲しいと感じています。ぜひ、増便について利用促進協議会等を含めて御検討いただきたいと思います。

5点目、秋田犬ツーリズムについて、新聞でも取り上げられましたが①モフモフ動画が2部門で最高賞のゴールドと3位のブロンズを受賞しました。詳しく見てみますとエントリーの内容として、外部のプロの方が「秋田県北部の大館市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村は豊かな自然に囲まれ四季にわたりさまざまな観光や体験ができるという魅力があります。一方、都市から遠く、空港や新幹線の駅からのアクセスが悪いことから観光客誘致に苦戦していました。そこで、このエリアは2016年4月に観光地域づくりを目的に地域連携DMO（ディスティネーション・マネジメント、マーケティング・オーガニゼーション）、一般社団法人を設立し、同団体は、近年、訪日外国人観光客が増加し続けていることから地域経済活性化に大きく貢献している外国人観光客の秋田県北部への誘致を図ることにしました。しかしながら海外で「Akita」というと誰もが秋田犬をイメージするものの地名としての認知度が著しく低いという課題がありました。そこで、秋田犬ツーリズムは海外で認知度が高く親しみのある秋田犬を活用し、訪日旅行のリピート率が高い台湾からの観光客をターゲットにPRを展開。秋田犬がアイドルグループとして歌って踊るユニークな動画を制作し、YouTubeに投稿したリンクを台湾などで発表。動画は多くの注目を集め台湾から旅行客を初めとする観光客の増加に寄与することとなりました」という説明をしました。受賞のカテゴリーは「ジャパン／ 코리아PRキャンペーン・オブ・ザ・イヤー」で金賞、「パブリック・セクター・キャンペーン・オブ・ザ・イヤー」が銅賞という結果だったのであります。

いずれにしても、この動画を見てこの地域に来られる観光客の方は何を期待しているのでしょうか。そういう意味で②秋田犬関連施設及びイベントの充実整備計画はにつながるわけがあります。今のこの流れにうまく乗っていくために、いろいろな形で整備していかなければ地元の受け入れ体制に不備が出てくるのではないかという心配があります。

③近隣市町村との観光コース設定などの連携はについてであります。計画はあると思いますが、大館市・北秋田市・小坂町・上小阿仁村の密な連携により、たくさんの観光客を受け入れられるよう、外から来るお客様をお迎えできる半日コース、1日コース、宿泊を伴うものなどバラエティーに富んだコースの設定をしていただきたいと思います。秋田犬ツーリズムは歴史まちづくりとも関連しており、テーマとして秋田犬も入っております。最近話題になりません

が、渋谷の再開発におけるハチ公の銅像の里帰りは今どうなっているのでしょうか。「いとしや老犬物語」で朝日新聞に投稿した斎藤弘吉さんは山形県鶴岡市出身、ハチ公の飼い主であった上野英三郎博士の出身は三重県津市であります。それらの市と渋谷区との交流を含めた連携プロジェクトが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。市長の答弁をよろしく願いいたします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の御質問についてお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢について。①市長になり2年が経過。フットワークも軽く、国内外を飛び回っているが、現在の市政の喫緊の課題はについてであります。私の政治姿勢は、吉田松陰先生の「君は功を成せ、われは大事を成す」を目指すものであり、確固たる高い志を持って、ふるさと大館の未来づくりと市民のために全身全霊を傾注することにあります。交流人口・関係性人口の拡大などにより地域経済の活性化を促し、人口減少社会に対応した市民が誇りを持てるまちづくりに、誰もが他人ごとではなく自分ごととして、官民が連携して取り組んでいくことが重要であり、これが「まち育て」につながるものと考えております。

②「大館というところ。」の究極のイメージは、③子供・青少年・成人・シニア等各年代層の求める夢と希望の把握とその解決策は、④大館に住み続けることの課題はについてありますが、この3点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。先人が築き上げてきた本市のとうとい歴史・文化・伝統や食、さらには秋田犬などの大館の宝や「大館びと」が持つ気概に市民一人一人が気づき、自覚できるような仕組みづくりを進めるとともに、ふるさとキャリア教育などを通じ、子供・青少年・成人及びシニア等の各ステージにおいて、市民それぞれが夢を持てる土壌を培い、その夢を実現できる環境を整備していくことにより「住み続けたくなるまち大館」が構築でき、それが「大館というところ。」が目指す姿であると考えております。私は、大館の長として、みずから先頭に立ってその実現に向けた取り組みを今後も進めてまいります。

2点目、歴史まちづくりの取り組みについて。文科省・農水省・国交省から県内第1号の認定を受けたが、本格的なスタートに当たり具体的な取り組みはについてであります。これは、さきの佐藤眞平議員の御質問と重複いたしますが、改めて御説明申し上げます。最初に取り組む事業は、老朽化や経年変化により建造物の補修が急がれる大館八幡神社や大館神明社の本殿の修復を予定しております。また、幸町の桜並木の保全や道路の美装化のほか、ソフト事業にもできるだけ早い時期に着手したいと考えております。国に認められた22の事業を確実に積み上げることを通じて県内初の認定をいただいた歴史まちづくりは、いわば秋田県における歴史まちづくりのモデルとなるものでもありますので、そういう使命感を持って取り組んでいきたいと考えております。

①小・中学校社会科郷土資料「わが郷土大館市」の活用の状況はについてであります。小学校では昨年度から改訂版の社会科副読本「わたしたちの大館市」を、中学校では今年度から改訂版の社会科郷土資料「わが郷土大館市」を使用しております。どちらもふるさとキャリア教育の観点から編集し、歴史まちづくりの最新情報なども踏まえながら改訂したもので、本市の歴史・地理・公民といった内容をわかりやすく掲載しております。その活用状況については、小学校では3、4年生の社会科において自分の地域を取り上げて学習する際には、第2の教科書となっております。6年生では歴史資料としても活用しております。総合的な学習の時間では、曲げわっぱの製作体験の事前学習として使っている小学校もあります。中学校の社会科では、教科書に掲載されている日本の歴史と大館の歴史を関連づけて学習するとともに、地方自治の学習として大館市議会や行政の仕組み、大館市の施策等を具体的に学習しております。また、総合的な学習の時間では、グループごとにテーマに沿った調べ学習をする際の資料として活用しております。ふるさとキャリア教育により、郷土への思い、地域貢献の意欲が育っている子供たちにとって、これらの郷土資料は大館の現在と未来を考える上でも有効な資料となっております。

②この資料を市内全世帯に配布することにより、市民の本市に対する再認識になるのではありません。本資料は、小学校版・中学校版とも大人が読んでも興味深く、大館の概要を理解できるものであり、現在、各公民館や図書館でも閲覧が可能となっております。また、歴史的風致維持向上計画の概要版を市ホームページに掲載しており、大館が持つ宝や価値を再認識し、「大館びと」として自信と誇りを持っていただけるようPRしてまいります。今後は郷土資料を市民公開講座などでテキストとして使用したり、要望のある市民の方々にお譲りしたりするなど、市民の方々にふるさと大館をより深く知っていただく資料として活用してまいります。

③大館市史に登場する著名人の資料の収集と保存についてであります。市では、先人の貴重な資料を可能な限り収集しており、現在、大館郷土博物館の先人顕彰コーナーにおいて11分野24人の遺品等を展示しているほか、ホームページでは11分野38人を紹介しております。佐々木議員の「貴重な文化的遺産を散逸させないで大館に残したい」という思いは、私も全く同じであります。御親族にとっては故人の大切な遺品であり相続される財産でもあります。この点を考慮し失礼のないよう、今後とも協議をしてまいりたいと考えております。これからは、先人が残した財産を安心して預けていただけますよう、収蔵施設や展示施設の整備について検討してまいります。

3点目、「国民保養温泉地」の指定について。①この指定は大変に喜ばしいことではあるが、保養温泉地たるには課題が多いのでは、②長期滞在型や温泉療法への体制整備は、③各温泉施設の実態と改善課題についてであります。これら3点につきましては関連がございますので一括してお答え申し上げます。このたび、市が国民保養温泉地に指定されましたことは、今後の

市内温泉地の活性化に寄与するものであり、各種イベントにおいても大館ぐるみ温泉郷として一層PRしてまいりたいと考えております。その第1弾として、大館の温泉と食を堪能し、豊かな自然を歩いて満喫するONSEN・ガストロノミーウォーキングinハチ公の里大館温泉郷を6月10日に開催したところ、参加者は200人を超え、半数の約100人は市外からの参加だったことから温泉療養とウォーキングによる健康増進に対する人々の関心の高さを実感することができました。今回の大館ぐるみ温泉郷の国民保養温泉地指定は、大館の暮らしを改めて見つめ直すきっかけになるものと考えております。それは、全国的に有名な温泉こそはありませんが、身近に国内有数の温泉が存在し大館市民が長く親しんできた、まさに大館らしい大館の暮らしを見詰め直すきっかけであります。今後は地域の食・文化・景観そして温泉を一体化して捉え、環境省を初め県や関係各種団体と連携をしながら大館の暮らし、大館の魅力の発信に努めてまいります。

4点目、**大館能代空港**について。①**インバウンド対応をも考慮した名称変更の考え**はについてであります。実は、時宜を得た質問であると考えております。県議会においても空港の愛称に関する議論がなされるなど、その機運は確実に高まりつつあると感じております。今後は秋田県を初めとする関連機関と協議を進める必要があると考えております。

②**利便性向上のための羽田便増便**はどうか、③**大阪・札幌便の見通し**はについてであります。この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。東京便の利用者は、平成24年度から年々増加しており、昨年度は初めて13万人を突破したものの、航空会社が重視する搭乗率は他の地方空港と比較すると低く、決して楽観できる状況とはなっておりません。そのため、東京便の利用者の増加と搭乗率の向上に努め1日2往復の現行ダイヤを維持することが、まずは最優先と考えているところであります。これまで、8のつく日の秋田犬によるお出迎えやレンタカーキャンペーン、大館市民の翼ツアーなどを実施してまいりました。また、今年度新たに市独自の運賃助成事業として1,800万円を予算措置したところであり、これらの事業の成果の先に運航再開の可能性も見えてくるものと考えております。

5点目、**秋田犬ツーリズム**について。①**モフモフ動画が2部門で最高賞のゴールドと3位のブロンズを受賞**。今後の誘客とグローバル化対応はについてであります。一般社団法人秋田犬ツーリズムが昨年制作したモフモフ動画が、すぐれたキャンペーンを表彰するPRアワード・アジア2017において、日本・韓国エリアにおけるPRキャンペーン部門で金賞を、官公庁によるPRキャンペーン部門で銅賞を受賞したのは佐々木議員御紹介のとおりであります。この動画によるPRキャンペーンは、台湾を初めとしたアジア向けにこの地域を広く発信するために実施したものであり、それがアジアPR業界から高い評価をいただくこととなりました。関係者に深く感謝申し上げますとともに、この動画をきっかけとして地域を訪れる観光客がふえることを期待しているところであります。また、5月31日に観光庁が発表した宿泊旅行統計調査によりますと、秋田県における3月の外国人宿泊者数の伸び率が前年同月比91.1%で岩手

県に次ぐ2位となっております。その中で台湾からの宿泊者数が57%を占めていることは注目に値することであり、この地域を訪れる観光客はこれからますます増加するものと推察しております。今後、我々が意識すべきは、自分たちの地域に自信と誇りを持ち、地域のよいところをお客様に伝えることでもあります。そして、インバウンドを増加させるには、みずからもアウトバウンドとして外に出る必要があります、そうした姿勢を見せなければなりません。それが外国人旅行客の心に響き信頼される地域として選ばれるものであり、そのためには官民一体となった取り組みがより一層求められるものと考えております。

②秋田犬関連施設及びイベントの充実整備計画はについてであります。(仮称)ハチ公の駅には、無料駐車場とトイレを整備するほか、利用者が憩い、くつろげる芝生広場を整備したいと考えております。秋田犬に関連するイベントでは、秋田犬保存会主催による本部展覧会が桂城公園を会場に毎年開催され、国内外からたくさんの観光客が訪れておりますことから外国語による案内表示など、観光客に満足していただけるよう関係団体と連携しながら検討を進めているところであります。また、ハチ公慰霊祭やハチ公生誕祭につきましても、今後、集客を拡大させるための方策を関係団体と協議してまいります。

③近隣市町村との観光コース設定などの連携はについてであります。世界自然遺産白神山地やその山系、十和田八幡平国立公園での新緑や紅葉に囲まれてのトレッキング、森吉山県立自然公園でのスキーや樹氷見学、旧小坂鉄道廃線を活用したレールパークなど、魅力ある観光資源を持つ近隣市町村と連携しつつ、大館曲げわっぱやきりたんぽづくり、農業体験、秋田犬との触れ合いなど本市の体験型観光を活用し、さらには函館・弘前から北秋田・仙北・仙台へとつなげる広域観光ルートの商品開発を今後も積極的に旅行会社や関係団体に働きかけてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○18番(佐々木公司君) 議長、18番。

○議長(佐藤久勝君) 18番。

○18番(佐々木公司君) 一問一答でお願いいたします。大館能代空港について一括で答弁いただきましたが、函館空港は国の管理の大きな空港で新千歳空港と並び、かなりのインバウンドが来ています。その認識として全く可能性がないのかどうか。あるいは、市長が今進めている3D・4D観光を含めて仙台空港とつながるといっていくと函館空港もキーになるかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。私は従前から仙台イン函館アウト、函館イン仙台アウトを主張しておりましたので、函館空港もキーになるかと思っております。ただし、より重要なのは東北の玄関である仙台空港が民営化されまして、その

中核企業が東急グループであること、そして、そのグループの一団が函館空港のオペレーションにもかかわっていることをきちんと見定めて戦略的に進めていく必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） この社会科副読本ですが、2冊だとずっしりと重たいです。中身も非常に詰まっております。先ほど、市長の答弁では図書館で閲覧できるとのことでしたが、この合体版が各家庭に1冊あると大館について自信が持てる資料になると思います。クラウドファンディングと言いますか不特定多数の出資者を募ったり、大館の企業の広告を入れるなど、やり方はあると思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。私自身どちらも素晴らしい資料だと思います。その活用に関してもこれからいろいろと検討してまいりたいと考えているところでありますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 温泉についてであります。私は温泉が大好きであります。先ほども言いましたが週7日のうち6日は温泉に行っております。地元の人が入っている分にはいいのですが、外から来た人が入ったときに「あの施設はどうなのだろう」というような施設がないとは言えないと思います。最低限の整備はしてほしいと思います。もちろん、かけ流し、温泉の温度、サウナがあるかどうか、水風呂があるかどうか、できれば露天風呂があるかどうか等の要素をきちんとそろえたものであってほしいと思います。温泉のヒーリングマップ、温泉・施術・森林浴との組み合わせ、あるいはリラクゼーションの中で心と体が温まる町で温泉にゆったりつかって疲れを癒やすというような考え方もあります。これに関連して、国民保険温泉地という名称があり、これは国民温泉保養地の中で特に医療機関との連携を通して、温泉の保険的利用が可能な温泉地であります。例えば、北海道芦別温泉、熊本県の湯の鶴温泉があります。有名な温泉地はあちこちにありまして、別府温泉や熊本の黒川温泉のように後から手を加えて古くからあったように整備された温泉もあります。私が訪れたときには、韓国からの観光客がたくさん来ていました。そのような整備が必要だと思います。それぞれ整備しなければならない課題があると思います。市長にもじっくりと温泉につきりながら考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の再質問にお答えいたします。先ほどもお答えしましたとおり、国民保養温泉地というのは温泉を整備するための指定ではありません。メジャーではないが有質の温泉がたくさんあり、そういう暮らしが実現されている大館の価値を認めていただいて指定されたものです。そこに大館ならではの食・景観を巻き込んで、これからさまざまなメニューがなされていく。大切なのは、行政がそれを整備するのではなく、骨太政策2017でも政府が打ち出しているとおりに官と民の連携で進めていく必要があると考えております。私も温泉は非常に好きであります。環境省が大館の暮らしと温泉を認めたものであり、非常に光栄なことであると考えております。また、先日はONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構の副会長からグランクロアというすごいクラスの表彰盾をいただきまして、多分、市長室に置くことにはならないと思いますが、もし置くことになりましたらぜひごらんになっていただきたいと思います。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（佐藤久勝君） 18番。

○18番（佐々木公司君） 秋田犬ツーリズムについてであります。6月11日に中央公民館で忠犬ハチ公の御縁で大館市とつながりのある渋谷駅長等5人のセッションが行われ、私も参加いたしました。その中で、ハチ公の銅像は世界一有名であり、また、待ち合わせ場所として外国人にも人気があるとのことで新聞にも掲載されておりました。私が昨年渋谷に行ったときは、写真を撮る人で列ができておりました。ハチ公の人気をうまく活用し、ハチ公のふるさとをもっと前面に出していかなければならないと思います。市長はセッションに参加されていませんでしたが、大館を売り出すには渋谷が一番だと思いますので情報をどんどん発信していただくようお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤久勝君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時24分 休 憩

午後2時35分 再 開

○議長（佐藤久勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔22番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○22番（相馬エミ子君） 新生クラブの相馬エミ子でございます。幸か不幸か今回もまたトリを務めることになりました。果たして今回大トリになれるかどうかいささか心配でございますが、6月定例会一般質問の最後を締めくくる意味でも気を取り直して質問に入らせていただきたいと思っております。

1点目、福原市長の政治姿勢について質問いたします。安倍総理と日ごろ親しくしている友

人が経営する加計学園の獣医学部新設計画をめぐる、安倍総理の意向が働いたのではないかと疑惑を持たれている問題に対し、政府の主張は揺らぐばかりであります。愛媛県今治市への私立大学獣医学部新設計画はそんなく問題で話題になった森友学園に続く第2幕の様相にあります。真実はどこにあるのか、ますます疑惑は深まるばかりであります。そのような中、勇気ある証言をしてくれた文部科学省の前川前事務次官が「確実に存在し、共有していた」と暴露し、しかも複数の現役職員も認めているにもかかわらず、政府は再調査どころか怪文書として切り捨て、森友学園同様早期幕引きを図ろうとしていたようではありますが、世論の激しい声に圧倒されたのか、やっと重い腰を上げて一転して再調査に入ることになりました。国民の関心はますます高まるばかりです。一日も早い解明を望むものです。そこで、福原市長の政治姿勢について伺います。このように流行語にもなっているそんなくについては、市町村においても考えられるゆゆしき問題であります。しかも、行政のトップとしての権限と責任が伴う立場にありますので、常に公正公平な立場を貫く姿勢が大事であります。私は福原市長に限ってそんなくはないと信じていますが、市長としてそんなくについてどのような認識をしておられるでしょうかお聞かせください。また、今回の問題のように特に親しい友人ともなれば、双方にその気がなくても疑われるのはやむを得ないことであり、問題視されても仕方ないことだと私は思います。むしろ、安倍総理自身が「僕が首相でいるうちはやめたほうがいいですよ」と助言するくらいのほうが親心であり、真の友情と言えるのではないのでしょうか。福原市長には、ぜひ公正公平な市政を貫いていただくよう強く望むものであります。また、早いもので4年任期の市政もいよいよ折り返しとなりました。2年前の選挙戦を振り返りますと、全国最多の7期目を目指す小畑市政に対し、相手の多選弊害という追い風を受け、市長自身も長期政権はよくないと相手候補を批判し、5つのまちづくりを掲げ、見事に初当選を果たされました。自分は長くても3期までと宣言されておりましたが、今国会でいろいろな問題が浮上し、しかも状況によっては早まるのではとの推測もうわさされております。今、国会で共謀罪の趣旨を盛り込んだ法案が山場を迎えておりますが、国会の議論は不十分で国民への説明が尽くされたとは言えず、逆に国民の不安を著しくあおり軽視するものであります。断じて容認できるものではありません。秋田県第2区選出の法務大臣ということで大いに私たちも期待していたわけですが、資質の欠落ぶりには悪評が蔓延しております。恐らくこの次はないだろうという市民の声が多く聞かれております。同じ秋田県人としてとても残念でなりません。そうなりますと「以前秘書を務めたことがある福原市長しかいないのではないかとする市民の声も聞かれていますがいかがでしょうか。市長が答えられる範囲内で結構ですのでお聞かせください。また、この2年間を振り返りますと誰の目から見ても市長としてトップセールスに走り回る連日、まさにマラソンの連続だったように思います。これまでにまいた種が少しずつ芽を出してきているのも確かです。しかし一方では、留守が多かったせいか職員の実務ミスや不祥事などが相次ぎ、連日のようにテレビや新聞などをにぎわせ、陳謝の毎日で恐らく寝る暇もなかったのではないかと

推測するものです。そこで市長にお伺いいたしますが、なぜあのような不祥事やミスが立て続けに起こったのでしょうか。福原市長なりに分析しているのかお聞かせください。市民の間からは「職員も議員も最近少し緊張感が足りない」とする大変厳しい声が聞こえます。私たち議員としても本当に身の引き締まる思いでございますが、常に緊張感を持って、市民の声なき声に耳を傾けてまいりたいと私自身も問いかけているところであります。最後に、この2年間を総括するとすれば、どんな2年間だったのでしょうかお聞かせください。また、特にうれしかったことやよかったこと、反省点などがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

2点目、**市民の足を守る地方路線バス補助の引き下げに反対の要望書提出**について質問いたします。国土交通省では、一定の運行回数や輸送実績があつて、複数の市町村を走る路線を支援する地域間幹線系確保維持費について、現在、運行経費の45%を上限に国と地元自治体が2分の1ずつ支援しており、当市の場合、28年度分として9,200万円の路線バス補助を支援してまいりました。2018年度分として、ことし10月から来年9月までの上限を40%に引き下げる案を国では検討しているのであります。しかも、国では収益性の高い路線運営や補助金依存からの脱却を促すための補助金の上限引き下げで、浮いた分について、増収させた場合は補助をふやすなどとして、さらに利用者促進に取り組んだ事業者を支援する仕組みを取り入れるなど、あの手この手で検討しているのであります。しかし、事業者側としては御存じのように人口減少などで利用者が減少している中で、増収や収益改善は厳しく簡単なことではないと言われており、結果として国の補助が減れば、その分事業者や各市町村の負担がふえることにもなる大変に深刻な問題であります。財政事情の厳しい市町村に大きな影響が出ることは間違いありません。このような問題を市長はどのように受けとめているのでしょうかお聞かせください。地域を移動するための路線バスは生活を支える大事な公共サービスであり、まさに日常生活に欠かすことのできないインフラでもあります。車社会とはいえ、赤字路線であっても車を持たない高齢者・学生・子供・障害者などの交通弱者にとっては、なくてはならない生活の足でもあります。2002年に乗り合いバスの規制緩和が行われてからも、これまで一定程度の路線が維持されてきたことは、この補助制度の存在が大きかったと思います。安易な補助の引き下げによって、さらに路線バスの縮小、あるいは撤退が進むならば、地方公共交通の維持・確保に大きな影響が生じるのではと心配するものでありますがいかがでしょうか。「日常生活などに必要不可欠な交通手段の確保は、高齢者・障害者・妊産婦などの円滑な移動のためにも国民の日常生活、または社会生活における交通に対する基本的な需要が適切に充足されるようにする」との交通基本法の趣旨達成に反することになりかねない問題でもあります。このように、国が進めようとしている路線バスの補助の引き下げは交通弱者の生活の足を奪い、さらには地方の疲弊を助長し、地方切り捨てにつながりかねない深刻な問題であります。地方創生に逆行するものだと思うのですがいかがでしょうか。そこで市長にお伺いいたしますが、地方公共交通の維持・確保のための予算を充実させるためにも全国市長会などに出向いて要望書を提出し、市

長自身が先頭に立って取り組む考えはないのかお聞かせください。

3点目、**医療・介護・育児などで困ったときの24時間電話相談事業**について質問いたします。鹿角市と小坂町では、この5月1日から鹿角・小坂テレフォン病院24を共同でスタートさせたということで新聞報道されておりました。これはすごいと思いました。何がすごいのかと言いますと24時間体制で、しかも年中無休で通話相談ができ、市民には無料で対応するというものです。県内の自治体では初めてということもあり、今注目されている事業でもあります。このテレホンサービスは、医療・介護・育児などで困ったとき、病気やけがなどで体調に不安を感じたとき、救急車の要請や搬送を迷っているときなどに専門のスタッフが適切な助言や指導をし、必要に応じて応急手当ての方法や医療機関の連絡先などの情報を提供するというものがあります。もちろん、専門の医師や看護師などのスタッフが150人体制で交代で相談に応じるというものですが、必要に応じて医師が常駐し、直接相談することができるということですからこれは願ったりかなったりではないでしょうか。市民の安全・安心につながる事業でもあり、早速取り上げさせていただきましたので答弁をよろしくお願い申し上げます。業務の委託先は、東京に本社のある株式会社法研という会社で、現在東京と名古屋にコールセンターを設置し、対応しているとうかがっております。そこで市長にお伺いいたしますが、高齢化が進んでいる当市にとって、年々ひとり暮らしがふえ続けているのが現状であります。例えば、夜中に調子が悪くなったり、家の中で転んだりしたときなど、誰に声をかけて相談したらいいのでしょうか。また、若いお母さんたちが育児に悩み、育児ノイローゼになって子供を虐待するなどの例も少なくありませんが、このようなとき顔の見えない電話での相談ができれば、少しは気持ちが軽くなるのではと思います。また、介護の問題も同じであります。先の見えない介護については、かかわった人でなければ苦しさやつらさはわかってもらえない問題であります。夜中にベッドから落ちたり、急に熱が上がったりと一人で介護する人にとっては途方に暮れる毎日だったと聞いております。24時間電話で聞いてもらえると思えば気持ち的にも安心して介護ができると思うのです。私も実際に介護にかかわってきたから言えることでもあります。また、心の悩み、ひきこもりなどで苦しんでいる人から24時間メンタル相談ができるところが欲しいと相談されたことがありますが、その方は「午前中は薬の関係でほとんど寝ていることが多く、夜になると無性に寂しくなって誰かと話したくなる。聞いてほしい。生きているのがつらい」と言っていました。このような人たちの心の叫びに応えるため、また、育児や介護で悩んでいる人たちのためにも、電話を通して聞いてあげることが大事であります。しかも、それが市民の安心にもつながると思うのです。そこで市長にお伺いいたしますが、電話での健康相談24時間事業の実施について市長の前向きなお考えをお聞かせください。いずれにいたしましても、地域住民の健康管理や医療費の削減、軽症患者の救急外来受診や救急搬送の抑制などの負担軽減にもつながることがわかっています。今回、鹿角市と小坂町が共同でスタートさせた事業であり、住民の安心だけではなく、経費削減にも結びつく事業であることもあわせて申し添え、

市長の考えをお聞きしたいと思います。

4点目、住民・自治体・議会の3者による「自治基本条例」の制定について質問いたします。人口減少や少子高齢化が進む中、住みよいまちづくりを実現する土台にするための自治基本条例を制定する市町村がふえ続けているようであります。住民・自治体・議会が一体となり、3者が対等な立場で互いに協力し合うことを促す内容となっています。ちなみに、全国の地方自治の状況を調査しているNPO法人によりますと、自治基本条例を設けている市町村は2001年から一気にふえ続けていることがわかっており、現在では352にも上っております。秋田県内では、にかほ市を皮切りに潟上市・横手市と続き、昨年10年には大仙市が新たに加わり県内では4市がこの条例を制定しているのであります。また、自治基本条例は自治の基本原則や住民・自治体・議会がそれぞれの責務や役割等を定めた理念条例であります。条例を具体的な取り組みにつなげ、協働のまちづくりをいかに実効性のあるものにできるかが重要であります。そこで、県内で取り組んでいる状況について紹介いたしますが、大仙市の場合は、市内各地域の代表者や福祉・商工関係等各種団体の代表者ら約20人で条例策定委員会を組織し、14年から月1回のペースで話し合いを重ね、28条から成る条例を策定したのであります。しかも、積雪が多いことで知られる大仙市では、除雪や雪おろしが困難なお年寄りが年々ふえているほか、除排雪経費が多額に上っていることなどが大きな課題になっていたのです。今後は条例に基づき、住民や企業と協力していくための具体的な仕組みづくりを考えるとしています。また、にかほ市では、市が実施しているさまざまな事業に対する評価を市民が行っているというのであります。これは、当市でも参考にしてもいいのではないかと考えますがいかがでしょうか。例えば、市が実施しているいろいろな事業について、内容をオープンにし客観的な目でチェックを入れてもらうというものです。このことによって、行政への信頼感が高まることはもちろんですが、行政側も市民の意外な目線に気づかされることが非常に多かったということです。しかし一方では、自治体がホームページで条例の内容を公開しているにもかかわらず、理念のみで具体性が伴わないなど、住民の関心がいま一つ伴わない傾向が見られる自治体もあるようです。本気で3者による自治基本条例を制定するのであれば、議会と協力し積極的に地域に足を運び、協働のまちづくりの必要性を訴える必要があると思うのですがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。また、潟上市では、協働の重要性について若い世代に伝えようと地元の中学校で出前授業を行っています。例えば、人口減によって町の財政規模が縮小する状況を担当職員が説明し、町のことを知ってもらった上で、まちづくりにも参加を呼びかけるというものです。このように開かれた市政を推進するには効果も大変に大きいと思われそうですがいかがでしょうか。将来の担い手を育てる意味でも効果は大きいのではないのでしょうか。このようにして、各市町村の財政事情が年々厳しくなる一方で職員もだんだんと減り、行政だけで地域の課題を解決することがますます困難な状況になることは火を見るよりも明らかであります。大館市の将来を真剣に考えるのであれば、住民・自治体・議会の3者による自治基本条例を制

定し、開かれた市政を推進する考えはないのか市長の明快な御答弁をお願いいたします。

5点目、**文化会館の駐車場不足について**質問いたします。文化会館の駐車場問題は市民からの要望でもありますので前向きな答弁をお願いいたします。駐車場不足は、長年の懸案事項ということで、問題や課題が多く前に進んでいないのが現状とかがっております。現在の駐車台数は300台弱ということですが、文化会館と公民館の行事が重なりますと、何時間も前から駐車場確保のために真剣勝負となっています。「チケットを買っているのに駐車場不足で入れない」「孫の発表会が始まっていたが、結局途中からしか見ることができなかった」などの苦情が私のところにも寄せられています。特に大きな行事は土日に集中しているようであります。中には近くの民家の前や空き地等に勝手に置いている人もたくさんおりました。また、郵便局に勝手に置いたため、文化会館に苦情の電話が入り、ホールにアナウンスがある始末であります。私も6月3日に中央公民館で午前と午後に会議と集会があり向かいましたが、結局、午前も午後も駐車場に置けませんでした。市役所まで戻って車を置いてきましたが、既に会議が始まっていました。この日は小・中学校、高校の吹奏楽の発表会で混雑していたということですが、一番犠牲になっていたのは駐車場係のシルバー人材センターの方たちです。一生懸命におわびをして、どなられたり叫ばれたりして本当に気の毒でなりません。そこで本題に入りますが、せっかくよい事業をやって文化・芸術を高めようといろいろな催しを行っていますが、これでは不愉快な思いだけが残ってしまい、印象を悪くしてしまうのではないかと心配するものです。そこで、駐車場確保策として職員駐車場を土日の行事が多いときだけでも借りることはできないのか、また、文化会館前の緑地を駐車場にできないのかということ。そのことによって、50台ぐらいは確保できるとかがっておりますがいかがでしょうか。また、文化会館へ行くには一本の道しかないの、出入りの際の渋滞や混雑が大変な問題になっています。車同士の接触事故などが発生しており、いろいろなトラブルが生じていると聞いております。もう一本出入り口があればスムーズになるのではないかと思います。文化会館も外壁補修等に予算がかかりますのでスムーズにいかないとは思いますが、この点について、ぜひ市長の前向きな考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**福原市長の政治姿勢について**であります。初めに、相馬議員御質問のそんたくについてであります。本来の意味は「相手の心情を推し量る」であります。今回メディア等をにぎわせているこのそんたくであります。重要なのは違法性があるかないかであり、問題はその後どうしたかであると考えております。私自身は不要なそんたくはせずに、是非の判断をしっかりとしまりたいと思います。私自身、日常のプライベートは余りないわけですが、市民の皆様は特定の癒着を疑われないよう律しているところであります。私が夜に飲み

歩いていないというのは相馬議員にも十二分に御理解をいただいているところだと思っております。次に、任期についてであります。実は私は3期とは言っておりません。10年と言っています。2期、3期というのは、市民の皆様の負託があってこそその話であると捉えております。さきの選挙の際には、「5つのまちづくり」を初めとしたマニフェストを掲げさせていただいたところでもあります。その約束を実現するためには一定の期間が必要であり、任期ごとに福原市政の合否あるいは是非を市民の皆様に御判断いただきながら実現に向けて邁進する所存であります。次に、一連の不祥事についてであります。私を含めた全職員がこのたびの事態を厳粛に受けとめ、公務員としての原点に立ち返り、職務に取り組んでいるところでもあります。再発防止に関しましては、不足していたと思われる法令遵守の意識をさらに高めるべく、総合病院ではコンプライアンス研修会を今月実施することとしており、市役所においても専門的な職員研修を10月に実施する予定としております。「緊張感が足りない」という市民の声に対しましては、職種や階級を問わず全職員が失った信頼の回復に向け、まさに全力で取り組んでおりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。そして、2年間の総括についてであります。改めまして振り返りますと「ふるさと秋田のために我が大館がなせること」を常に考え、大館の魅力とは何なのかを念頭に置きながら全力で走り抜けたという感があります。この間、大館市の長として志を実現させるため、議会・市民の皆様の御理解・御協力のもと、さまざまな取り組みを実施してまいりました。とりわけ、総合計画及び総合戦略をまとめさせていただいた中で、地域連携DMOや3D連携などによる圏域を越えたつながりができたことは非常に大きいと考えております。また、この3月に3省の認定を受けました歴史的風致維持向上計画は、総合計画及び総合戦略と同様に未来の大館を築き上げる羅針盤になるものと確信しており、市民が「大館びと」として誇りと自信を持てるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。一方、相馬議員御指摘の反省すべき点についてであります。今振り返りますと私自身、いろいろと考えることがございます。これにつきましては、反省すべき点も好機と捉えまして、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**市民の足を守るため、地方路線バス補助引き下げに反対の要望書提出を**についてであります。まず、市民の足を守るため地方路線バスに関心を持ってほしいという相馬議員の思いは私も全く同じであることを前提に話をさせていただきたいと思っております。路線バスを取り巻く環境は厳しく毎年利用者が減少する中、バス事業者も路線の再編や統合を図りながら経費削減に努め運営しているところでもあります。これまでも赤字路線については、その公共性から国、地方公共団体の補助金交付によって運行を維持しておりますが、大変に厳しい状況にあります。これを改善するにはバスの利用率の向上が重要となるため、本市では現在、都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定に合わせ、地域公共交通網形成計画の策定に着手したところでもあります。この計画は、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタ

ープランとしての役割を果たすものであります。まちづくりと連携させ、かつ、面的な公共交通ネットワークを再構築するものとなっております。先ほど、佐藤眞平議員の一般質問にもお答えしましたとおり、先般、発表されました上小阿仁村の自動運転のモデル事業に注目しております。能代河川国道事務所との連携をさらに深めるとともに、今後このような事業が将来的には高齢化が進む大館市のような中山間地における人の移動や物流面の課題解決になるものと期待しているところでありまして、小林村長とはこの面における情報の共有を約束させていただいたところであります。今後、市民参加のワークショップを開催し、意見を取り入れながら歴史まちづくりと連携し、大館の将来像を見据えた持続可能な公共交通網の計画を策定してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

3点目、**医療・介護・育児などで困ったときの24時間電話相談事業**についてであります。現在、市では、休日・夜間の軽症救急患者の受診相談は休日夜間急患センターで、妊娠・出産・育児の相談は子育て世代包括支援センターで、家庭内介護の相談は各地域包括支援センターで受けております。そして、総合的な健康相談は健康課が窓口となり対応しているところであります。このように内容別ではありますが、各種相談窓口を設置しており、その中でも家庭内介護の相談窓口である地域包括支援センターにおいては、24時間の相談体制が確立しております。相馬議員御指摘のとおり、さまざまな悩みや不安について24時間いつでも相談できることは、市民の皆様の安全・安心につながるものと考えておりますが、民間業者に相談業務を委託するに当たっての課題等も想定されることから、現段階では既存の相談窓口を有効に活用していただくよう、普及啓発とサービス向上に努めたいと考えております。一方、鹿角市や小坂町が行っているコールセンターの活用は、県内では初めての取り組みでもあることから今後の利用実態と効果などを検証しながら普及啓発とサービス向上をあわせて、慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

4点目、**住民・自治体・議会の3者による「自治基本条例」の制定**についてであります。相馬議員御案内のとおり、地方自治の本旨は、住民みずからが考え、みずから治めていく住民自治と、地方公共団体が自主性・自立性を持って行政を行っていく団体自治の2つの要素から成るとされております。これは、すなわち市民の参加と協働、行政体である市の自己決定・自己責任が地方自治の基本ということであります。自治基本条例は、市の条例・規則・要綱などに基づいて実施してきた市政運営の仕組みや市民参加の根拠、よりどころを明確にし、体系化して市民の皆さんにわかりやすくしようとするものであります。本市では、これまでも各種事業の展開に当たって市議会への説明はもとより、市民の皆さんへも詳細をお知らせし、必要に応じて意見を募るなど、市民参加、協働意識の醸成を図ってきておりますので、基本条例については本市における必要性を含め、さまざまな角度から検証してまいります。

5点目、**文化会館の駐車場不足の解消**についてであります。文化会館の駐車場不足は長年の懸案となっており、市民の皆様には大変御不便をおかけしております。特に、集客の多いイ

ベント時、隣接する中央公民館の行事と重なる場合などは、駐車場の不足が顕著となることから事前に不足が予想される場合には、隣接する小学校や公民館の駐車場を借り受けるなど、駐車台数の確保に努めているところであります。また、敷地内での駐車場拡大等についても検討しているところではあります。多くの台数の確保は難しい状況であります。公共交通機関の利用や乗り合いでの来館をお願いしていくとともに、近隣公共施設の空き駐車場へのスムーズな誘導方法など、あらゆる手法を今後検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(佐藤久勝君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) 一問一答で再質問いたします。1点目の福原市長の政治姿勢についてです。市長は、夜は飲み歩いているからという発言をされておりましたが、市長ですからお付き合いもあると思います。私は、つき合いはきちんとするべきで、そんたくを意識して飲み歩かないのはおかしいと思います。ぜひ、つき合いはやっていただきたいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(佐藤久勝君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。私の趣旨は市民の皆様にごを疑われないようにするというものでありますので、その点を御理解いただきたいと思ひます。

○22番(相馬エミ子君) 議長、22番。

○議長(佐藤久勝君) 22番。

○22番(相馬エミ子君) 2点目の路線バス補助の引き下げ反対の要望書提出について、3日ほど前に社民党の全国連合からファクスが入りまして、全国各地の市長会やいろいろな団体から補助の引き下げ反対の要望書が殺到したようです。国としては今すぐにではなく、もう少し状況を見てからのようです。乗客が減っているので収入につながらないバス路線をカットしてしまうということですが、今、地元には22路線あります。最低でもこれを守っていくように、ぜひ市長には引き続き状況を見ながら頑張ってくださいと思ひます。

3点目の医療・介護・育児などで困ったときの24時間電話相談事業について、この答弁は残念でなりません。けさ7時ごろ、私にひとり暮らしの方から電話が入りまして、倒れて夜から御飯も食べていなく、どこへ電話したらいいのかわからず、誰に自分が倒れている状況を話したらいいのかわからず、ちょうど私の名刺があったのでやっとの思いで私に電話をかけたものであります。早速、社協に電話し対応していただきました。また、休日夜間急患センターと言ひましても時間がまちまちなのです。午後3時から5時まで休んだり、当てにならない急患センターで私はいつも不満に思ひます。子育て支援も午後5時で終わりです。これは24時間年中

無休の事業です。市民の不安解消はお金にはかえられない問題だと思います。私は、この事業はこれから絶対に必要になってくる事業だと思いますが、市長はその点についてどのようにお考えなのか、もう一度お聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。先ほど申し上げましたとおり、それぞれの分野に窓口がありますので、そういう意識づけを市民の皆様と行政も共有する必要があると思います。先ほど、普及啓発とサービスの向上を申し上げましたのも、そういう意識を共有したその先にコールセンターの活用があると考えておりまして、決してコールセンターを活用しないとの趣旨で申し上げたのではないことを御理解いただきたいと思えます。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） ありがとうございます。文化会館の駐車場不足の問題ですが、これから土地を求めて駐車場を造成するのは大変な問題だと思いますので、何か手を打たなければならないと思います。先ほど、職員駐車場の借用などいろいろ申し上げました。それでもまだ足りないわけですし、立体駐車場などを考えていくのも一つではないかと思いますが、その点についてお聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（佐藤久勝君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。文化会館の駐車場が不足していることは、逆の言い方をするとうれしい悲鳴でもあります。ただし、今、残念ながら外壁が剥落してしましまして、まずは使っていただく方の安全性を確保することを最優先にさせていただき、その次のテーマとして、ぜひ駐車場の問題について取り組んでいきたいと考えております。まずは優先順位があることを御理解いただきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○22番（相馬エミ子君） 議長、22番。

○議長（佐藤久勝君） 22番。

○22番（相馬エミ子君） 御答弁ありがとうございました。これで終わります。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（佐藤久勝君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等12件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 65 号	大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 66 号	大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例案	教 産 委
〃 第 67 号	財産の取得について（L G W A N 接続系パソコン165台）	総 財 委
〃 第 68 号	財産の取得について（除雪ドーザ 1 台）	建 水 委
〃 第 69 号	旧慣使用权の廃止について（城西町地内）	総 財 委
〃 第 70 号	平成29年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 17 目及び第 2 項・第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 2 条第 2 表 (1)・(2)地方債補正 (最 終 調 整)	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 17 目・第 2 項・第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目を除く）	厚 生 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 5 款 労働費 第 6 款 農林水産業費 第 7 款 商工費	教 産 委

	第10款 教育費	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費	建 水 委
議案 第71号	平成29年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第72号	平成29年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第73号	財産の取得について（救助工作車1台）	総 財 委
請願 第22号	桂城公園における桜の病気対策等について	建 水 委
陳情 第25号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第26号	核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議に参加し、条約の実現に努力することを求める意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月22日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時22分 散 会